

平成19年度
定住外国人家族にみる生活
課題の克服と望ましい
地域コミュニティの形成
調査研究報告書

少子・家庭政策研究所

ま え が き

この報告書は、平成19年度において少子・家庭政策研究所が実施しました「定住外国人家族にみる生活課題の克服と望ましい地域コミュニティの形成」に関する調査研究の成果であります。現在、兵庫県は、全国都道府県のなかで6番目に外国人住民が多い県であります。県内の在住外国人のうちで最も多数を占めるのは韓国・朝鮮籍の人びとであり、そのほとんどが戦前から日本で暮らしてきた人びととその子孫であります。

本研究は、長い定住の歴史をもつ在日韓国・朝鮮人を対象とし、彼らとその家族がどのような課題を抱え、それらにどのように取り組んでいるのかを明らかにしようとしてきました。その理由は、第1に、こうした在日韓国・朝鮮人の家族の研究が、将来いわゆるニューカマーと呼ばれる外国人が直面する課題を展望できると考えるからであります。近年、就労や就学を目的に来日する外国人が増え続けています。そのなかで来日後、本国から家族を呼び寄せたり日本で結婚したりして、家族で生活する人びとが目立つようになってきました。これらのニューカマーの家族が定住化していくにつれて、どのような課題が生まれてくるのか、その見通しを立てることは重要であると考えています。

そして第2の理由としては、ニューカマーの外国人と比べた場合、在日韓国・朝鮮人の生活課題は、顕在化しにくく、それらが解決されるべきものとして社会一般に広く認知されていないことが指摘されます。たとえば在日韓国・朝鮮人の高齢者で、日本語による日常会話には支障がなくても、日本語や韓国・朝鮮語の文字の読み書きに不自由な人が多く存在しています。こうした事実はあまりよく知られていません。先の阪神・淡路大震災の際にも文書による掲示や通達を読解できずに孤立していた人びとがいました。このような生活課題が放置され、彼らが生き活きと暮らせない社会は、在日韓国・朝鮮人に限らず、日本人にとっても決して望ましい社会ではありません。

このような問題意識から、本研究では在日韓国・朝鮮人のための活動を行なっているグループを対象に聴き取り調査や参与観察を実施しました。彼らの取り組みによって、地域コミュニティのなかに在日韓国・朝鮮人の子どもや高齢者たちの居場所ができ、そこに集まった人びとの間に新たなネットワークが作られつつあることが明らかになりました。詳しくは、ぜひ本書をご一読くださいますようお願いいたします。

最後になりましたが、本研究の調査においてインタビューや参与観察に快く協力してくださいました多くの方がたに、厚く御礼を申し上げます。皆様のご協力が得られなければ、この研究は、このようには進めることはできませんでした。この場を借りて、心から感謝の意を申し述べたいと思います。

平成20年3月

少子・家庭政策研究所
所長 野々山 久也

研 究 体 制

研究責任者	野々山 久也	少子・家庭政策研究所所長 甲南大学文学部教授
研究者	二階堂 裕子	少子・家庭政策研究所主任研究員 大阪市立大学文学部非常勤講師

定住外国人家族にみる生活課題の克服と望ましい地域コミュニティの形成

目 次

第 1 章 本研究の問題意識と課題	3
第 1 節 日本社会における外国人の増加	3
1. 増加し続ける外国人人口	3
2. 国籍（出身地）の多様化	4
3. 滞在期間の長期化	4
4. 多民族化・多文化化の進行との福祉コミュニティの形成	5
第 2 節 兵庫県の外国人登録者	6
1. 外国人登録者数の推移	6
2. 外国人登録者の国籍	7
3. 外国人登録者の在留資格	8
4. 外国人登録者の居住地	9
1. 兵庫県の韓国・朝鮮籍者	11
2. 先行事例としての韓国・朝鮮籍者	13
3. 本研究の目的と意義	14
4. 調査の対象と方法	15
第 2 章 在日韓国・朝鮮人の家族が抱える課題	16
第 1 節 はじめに	16
第 2 節 同胞ネットワークの変容	17
1. 差別撤廃運動の終息	17
2. 在日韓国・朝鮮人における生活や価値観の多様化	18
3. 阪神・淡路大震災の影響と地場産業の衰退	19
第 3 節 子どもをめぐる課題	21
1. 家族における民族アイデンティティ継承の困難	21
2. コミュニティにおける民族アイデンティティ表明の困難	23
3. 異文化接触が子どもたちに与える意義	25
第 4 節 高齢者をめぐる課題	26
1. 社会関係の少なさ	26
2. 経済的基盤の脆弱さ	28
3. 情報入手の困難さ	29
第 5 節 おわりに	32

第3章 在日韓国・朝鮮人を対象とした地域コミュニティにおける支援活動	34
.....
第1節 はじめに.....	34
第2節 子どものための民族教育活動—神戸市長田区K会の取り組み	34
1. 経緯.....	34
2. 活動内容とその成果.....	35
3. 今後の課題	37
第3節 高齢者のための識字教室活動—神戸市兵庫区H会の取り組み	38
1. 経緯.....	38
2. 活動内容とその成果.....	38
3. 今後の課題	40
第4節 高齢者のための食事サービス活動—神戸市中央区S会の取り組み	41
1. 経緯.....	41
2. 活動内容とその成果.....	42
3. 今後の課題	44
第5節 おわりに.....	45
第4章 政策提言—望ましい地域コミュニティの形成に向けて	47
第1節 民族教育の支援と多文化共生教育の充実化.....	47
第2節 コミュニティ活動の拠点づくり支援	47
第3節 NPO団体、民族団体、学校関係者、行政の連携による実践的な取り組み....	48
第4節 外国籍者の人材活用	48
参考文献	49

第1章 本研究の問題意識と課題

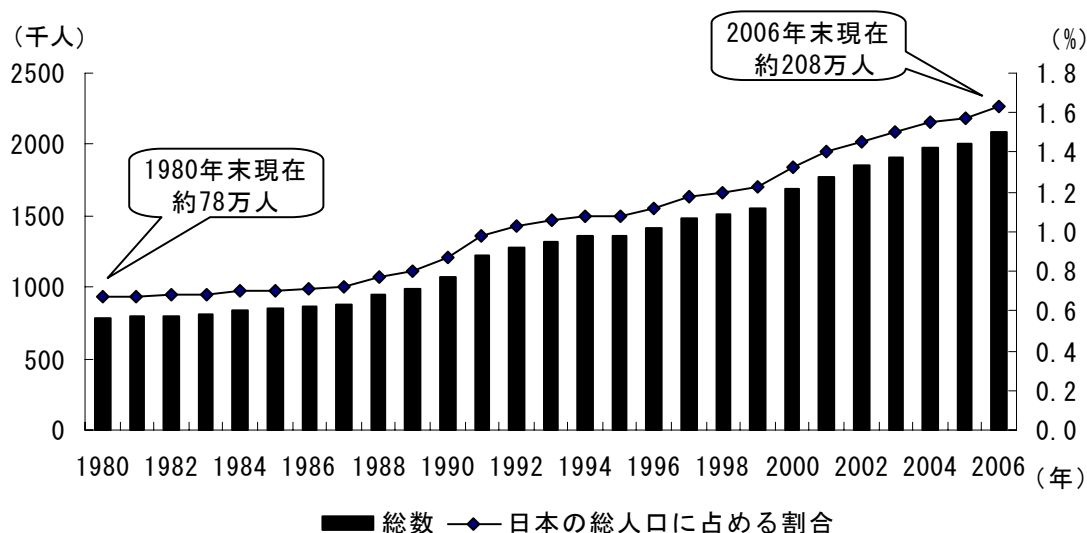
第1節 日本社会における外国人の増加

1. 増加し続ける外国人人口

1980年代後半から本格化したグローバリゼーションの波は日本にも押し寄せ、大量の外国人が日本社会へ流入するようになった。彼／彼女らの多くは、日本での就労や就学を目的に来日しており、「ニューカマー」と呼ばれている。一方、戦前から居住する在日韓国・朝鮮人など、旧植民地出身者とその子孫は、「オールドタイマー」と呼ばれることが多い。近年、日本における外国人人口は増加の一途を辿っているが、これはニューカマーの人口が増えたことによるものだ。このような社会変動のなか、今後、いかにして「多文化共生社会」の構築を実現していくかという課題が突きつけられている。

そこで、まず、入管協会が発行する『在留外国人統計』を参照しながら、こうした動向を数的データによって確認しておきたい。日本では、2005年末に外国人登録者数が201万1,555人となり、初めて200万人を突破した(図1)。そして2006年末現在では、208万4,919人の外国人住民が日本の社会で生活している。また、外国人人口の増加にともない、外国人が日本の総人口に占める割合(以下、外国人比率)も増加傾向を示している。1985年で0.70%、1995年で1.08%であった外国人比率は、2006年では1.63%にまで上昇しており、この20年間で2倍以上の伸びを見せた¹。

図1 外国人登録者総数の推移(各年12月31日現在)



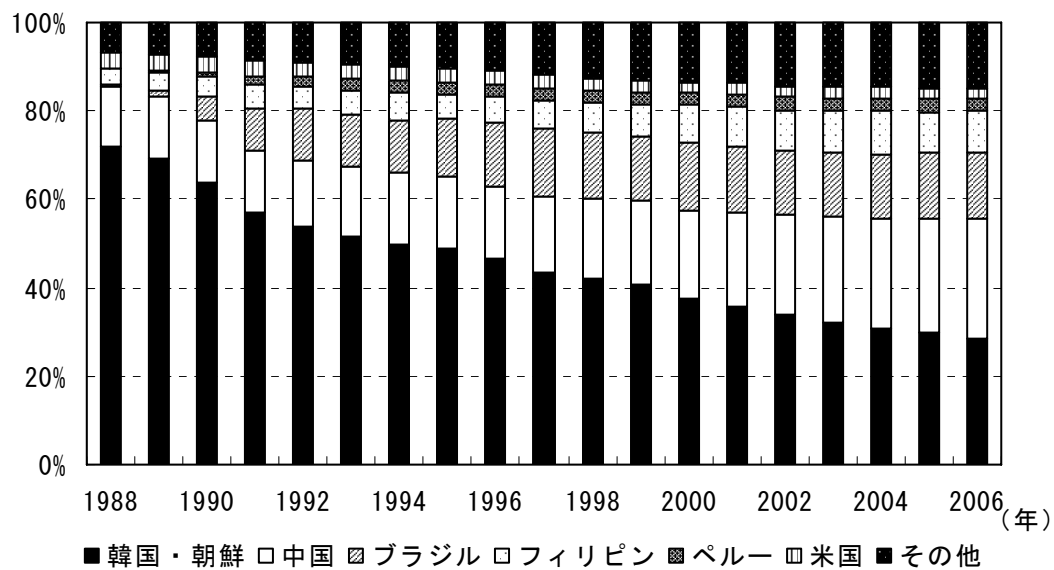
出典：入管協会『在留外国人統計 昭和56年～平成19年の各版』

¹ 一方で、近年における日本の総人口はほぼ横ばい状態が続いており、2006年10月1日現在では1億2,770万人となっている(総務省統計局公表の統計データより)。さらに、厚生省人口問題研究所の推計によれば、2006年前後を境に総人口は減少に転ずると言われている。

2. 国籍（出身地）の多様化

ここ 20 年間に於ける外国人人口の急増とともに、外国人の国籍も多様化する傾向にある。図 2 に示されたとおり、かつては外国人登録者の大半が「韓国・朝鮮」籍の人々によって占められていた。しかし、現在はその割合が年々減少しているのに対して、「中国」籍や「ブラジル」籍が増えていることがわかる。また、「その他」の割合も増加し続けており、ここから、日本社会の多民族化・多文化化が進行している様子を顕著に見て取ることができる。

図2 国籍（出身地）別構成比の推移（各年12月31日現在）



3. 滞在期間の長期化

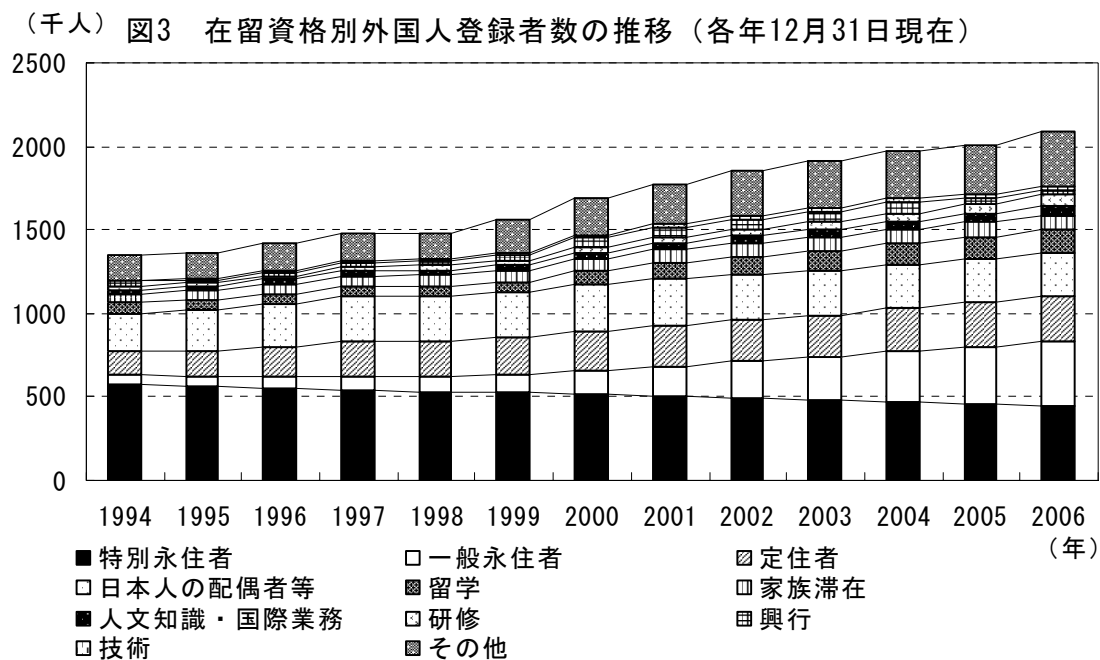
日本の外国人をめぐる最近の動向として、ニューカマーの滞在期間が長期化していることも大きな特徴だろう。当初、ある一定期間の滞在を経て帰国するつもりで来日した人々が、さまざまな事情から日本での生活を継続させている。

それとの関連でいえば、近年、国際結婚の件数が著しく増大している。夫妻の一方が外国籍者である婚姻は、1985年で1万2千件（日本における婚姻総数の1.7%）、1995年で2万8千件（同3.5%）、そして2005年で4万1千件（同5.8%）と、着実に増え続けている（厚生労働省「人口動態統計」）。また、単身で来日した外国人が本国から配偶者や子どもを呼び寄せて、家族での生活を送るようになるケースも多く、それが滞在期間の延長を図る契機ともなっている。

こうした滞在期間の長期化と、それにもなう国際結婚や家族呼び寄せは、ニューカマーが家族で生活を営みながら、永住化している現状を示す。外国人登録者数を在留資格別に見ると、日本での永住が認められた「一般永住者」²が急激に増加しており、

² 「一般永住者」とは、10年以上日本に滞在するなどの条件を満たした外国人が取得できる在留資格である。なお、この他の在留資格に該当する人々の例として、「特別永住者」はオールドカマーの韓国・朝鮮人や台湾人、「定住者」は日系2・3世やインドシナ難民、中国残留邦人とその親族、「日本人の配偶

ここからもニューカマーの永住化傾向を把握することができる（図3）。



4. 多民族化・多文化化の進行との福祉コミュニティの形成

以上、統計データで見てきたように、現在の日本では、さまざまな国籍をもつ外国人が短期間のうちに急増した上、その一部がもはや「一時的な滞在者」ではなく「生活者」として、家族とともに社会へ根を下ろしつつある。ここに、日本における地域コミュニティの多民族化・多文化化傾向が顕著に見て取れる。このことは、地域コミュニティを構成する人々の社会的文化的背景が、かつてないほどに多種多様なものとなっており、そうした中で多文化共生社会への道筋を探っていかなければならないことを意味する。

一方、現在日本では、産業構造の変化による地場産業の衰退、少子高齢化にともなう人口の減少、および生活様式の変化や価値観の多様化などによって、地域コミュニティの弱体化がますます深刻となっている。その結果、住民相互の連帯関係の希薄化が進み、従来、地域コミュニティが大きな役割を果たしてきた地域福祉、子どもの育成、環境保全などに大きな弊害が生じている。

こうした社会状況を背景に、近年、望ましい地域コミュニティとして「福祉コミュニティ」の必要性が叫ばれるようになった。その福祉コミュニティの捉え方の一つに「社会のマイノリティに焦点を合わせ、地域社会のなかで彼・彼女らが他の成員と同様に正常生活（鈴木榮太郎）を営むことができるようになるためのもの」（平川毅彦 2004:91）という定義がある。

こうした福祉コミュニティのあり方と、地域コミュニティにおける多民族化・多文

者等」は日本人の配偶者や日系2世などをあげることができる。

化の進行とを照らし合わせて考えてみると、外国人という社会のマイノリティ³が他の地域住民から差別されることなく、充実した生活を送ることができるようなコミュニティは、ひとつの福祉コミュニティと呼ぶことができるだろう。グローバル化の進展が続くなか、今後、このような福祉コミュニティをどのように形成していくかが、私たちに突きつけられた大きな課題となっているのである。

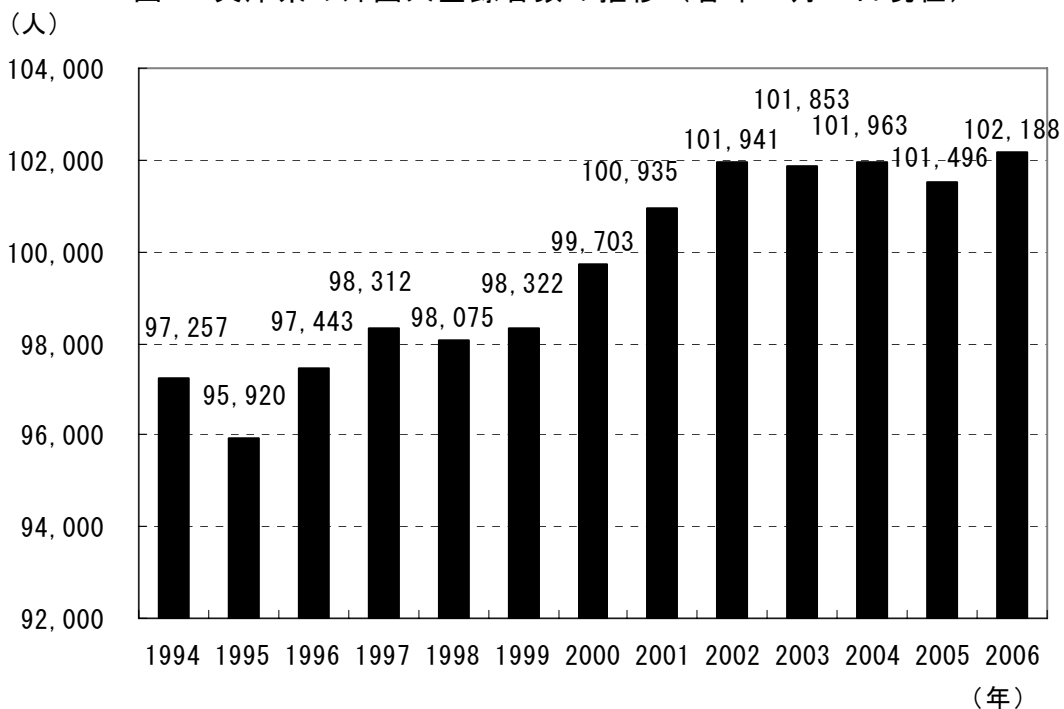
ところで、多民族化・多文化化の動向については、都道府県あるいは市町村ごとにその特徴が大きく異なっている。各地域の実情に即した施策を実施するために、多文化化・多民族化する地域コミュニティの現状について、より細やかな把握が求められることは言うまでもない。

そこで、まず次節では、兵庫県に在住する外国人についての基礎的なデータを確認しておきたい⁴。

第2節 兵庫県の外国人登録者

1. 外国人登録者数の推移

図4 兵庫県の外国人登録者数の推移（各年12月31日現在）



出典：入管協会『在留外国人統計 平成7年～平成19年の各版』

兵庫県における外国人登録者数は、過去10年あまりの間、わずかな増減を繰り返しており(図4)、年々増加の一途を辿っている全国的な傾向とは異なる特徴が見られる。特に、阪神・淡路大震災が発生した1995年には、前年より1,300人も減少している。

³ 日本語に訳すと「少数派」であるが、そこには社会的・政治的・経済的に劣位に置かれた人々という意味合いが含まれる。

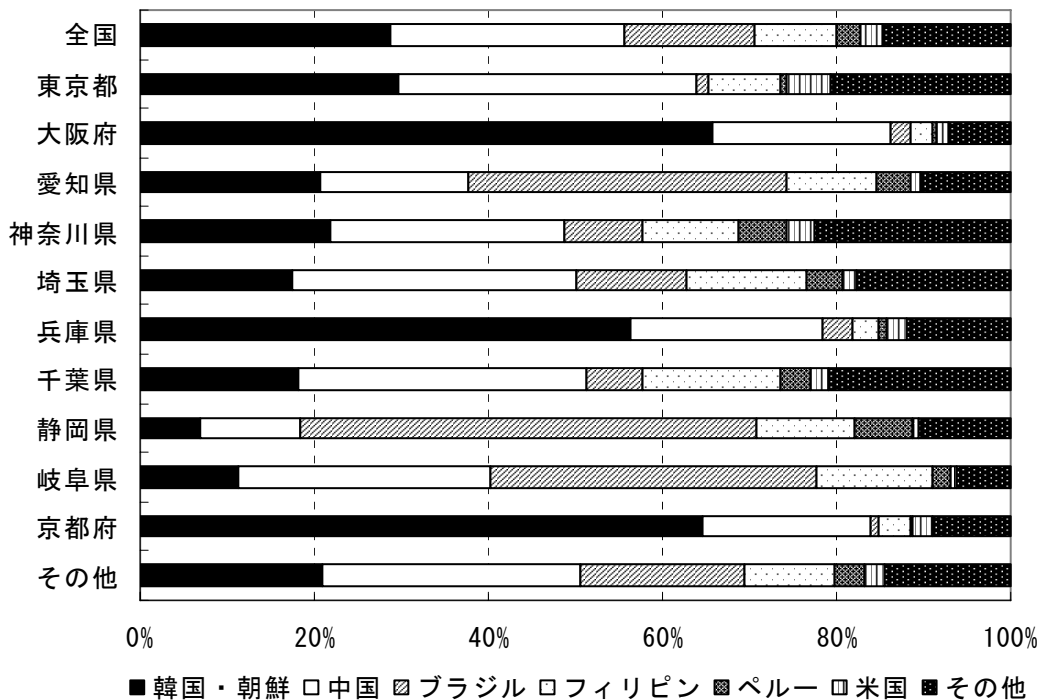
⁴ とくに断りのない場合は、入管協会発行の『在留外国人統計』に掲載された数値を参照している。

ただし、長期的には緩やかな増加傾向を示しており、2006 年末現在では 10 万 2,188 人という過去最高を記録した。同時に、外国人比率も上昇しており、1994 年には 1.76%（全国平均 1.08%）であったのが、2006 年には 1.83%（同 1.63%）となっている。

2. 外国人登録者の国籍

次に、外国人登録者の多い都道府県ごとに国籍別の割合を見てみると、地域ブロックによって大きな差異のあることが理解できる（図 5）。東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の関東四都県は中国籍、そして愛知県、静岡県、岐阜県の東海三県はブラジル籍をもつ人々がもっとも多いのに対して、大阪府、兵庫県、京都府の近畿三府県は韓国・朝鮮籍の多さが際立っており、6 割前後を占めている。日本では、長い間、外国人登録者の大半を韓国・朝鮮籍者が占めてきたことはすでに述べたが、近畿地方では現在もその傾向が見て取れるのである。

図5 外国人登録者数上位都道府県の国籍(出身地)別の割合
(2006年12月31日現在)

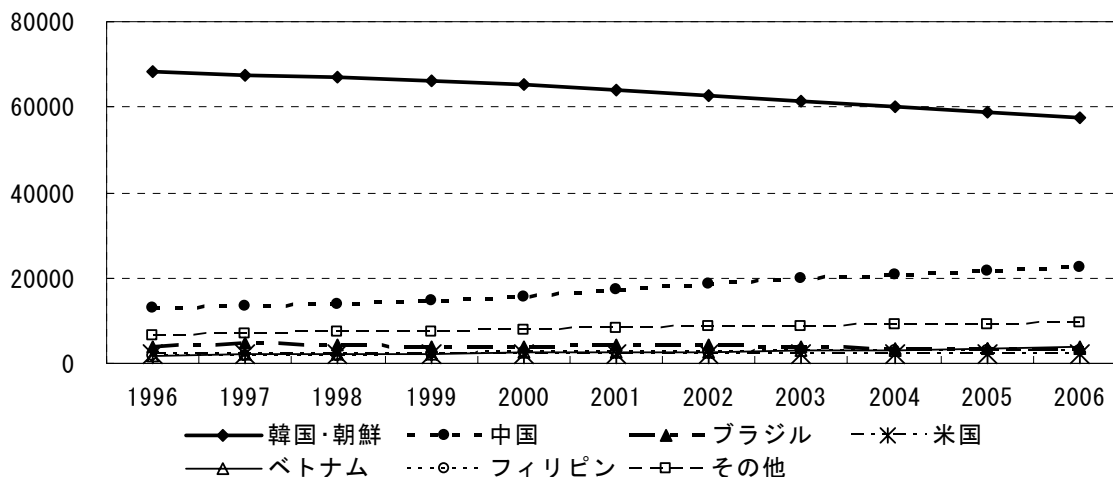


出典：入管協会『在留外国人統計 平成19年版』

ただし、兵庫県に住む外国人登録者について、国籍ごとの推移を見てみると（図 6）、韓国・朝鮮の国籍保有者の減少傾向が示されている。1996 年には、県内の外国人登録者の 70.2%を占めていたのが、2006 年には 56.3%にまで下がった。その要因として、日本人との結婚や海外旅行時の利便性の追求などを理由に、日本国籍を取得する韓国・朝鮮籍の人々が増えていることがあげられるだろう。一方、中国の国籍保有者は年々増加し続け、構成比率は同じ 10 年間で 13.1%から 22.1%に変化した。こうした動向は今後も続きそうな勢いであり、近い将来、韓国・朝鮮に代わり、中国の国籍を

もつ外国人がもっとも多数派となる可能性も考えられる。

図6 兵庫県 の国籍別外国人登録者数の推移（各年12月31日現在）



出典：入管協会『在留外国人統計 平成9年～平成19年の各版』

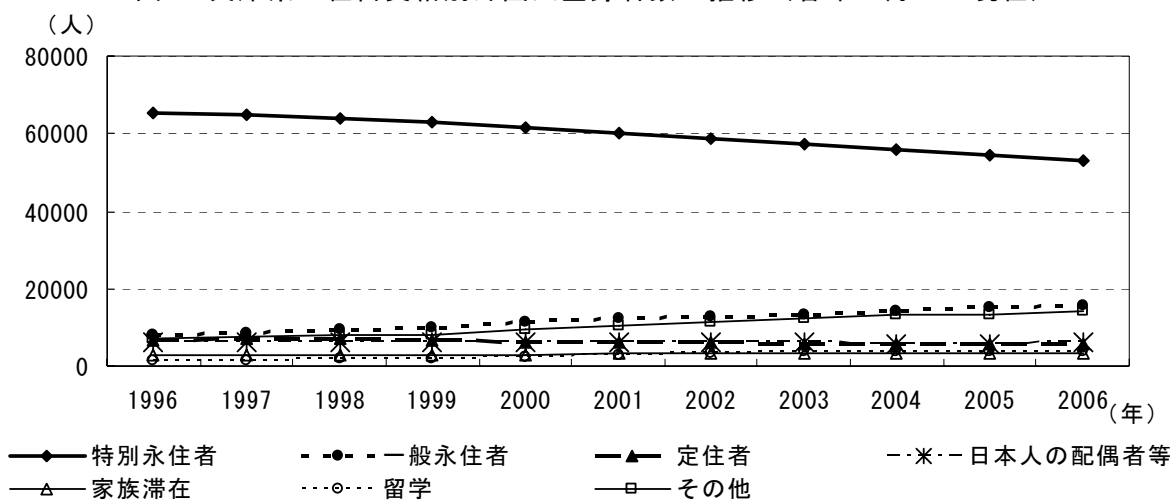
3. 外国人登録者の在留資格

では、県内在住の外国人登録者はどのような在留資格をもっているのだろうか。全国的な傾向と同様に、兵庫県でも特別永住者の割合が減少し続けている（図7）。これは韓国・朝鮮籍者が減っていることと、きわめて関連が深いだろう。ただ、2006年の特別永住者の割合は、全国平均が21.2%、兵庫県が51.9%であるから、兵庫県は依然として特別永住者の多い県であることはまちがいない。

また、一般永住者が増えていることも一目瞭然である。2006年における一般永住者の約半数は、中国の国籍保有者である。中国籍で、しかも一般永住者の在留資格をもつ人の数を見てみると、1996年では5,039人であったのが、2006年では7,348人となっており、2,300人以上も増えた。つまり、中国人の増加が一般永住者の数を押し上げているといえる。

特別永住者と一般永住者は、ともに在留期間や日本での活動に制限のない外国人である。特別永住者の数は年々減っているものの、一般永住者の数が増加しているので、両者の合計が外国人登録者全体に占める割合は、この10年間でそれほど大きく変わっていない（1996年は75.4%、2006年は67.4%）。よって、兵庫県は、すでに日本での定住生活が長く、そして、今後も日本に根を下ろして暮らしていこうとする外国人住民が多いという特徴を維持し続けているといえるだろう。

図7 兵庫県の在留資格別外国人登録者数の推移（各年12月31日現在）



出典：入管協会『在留外国人統計 平成9年～平成19年の各版』

4. 外国人登録者の居住地

最後に、外国人登録者が兵庫県内のどの市町に多く居住しているのか、また地域によって国籍の構成比にどのような特徴があるのか、確認しておこう（表1）。まず、外国人登録者の総数を見ると、神戸市、尼崎市、姫路市、西宮市、伊丹市、宝塚市の順に多く、兵庫県の南部、とりわけ南東部に集中していることがわかる。これら6市の合計で、県内に在住する外国人の79.7%を占めている。国籍ごとに見た場合でも、上位3市では、ここにあげたすべての国籍をもつ人々が多く生活している。

次に、各市町の国籍の構成比を見ると、今触れた外国人集住都市のほか、県の南半分に位置する市町のほとんどで韓国・朝鮮がもっとも多い。これとは対照に、県の北半分の自治体では中国の占める割合が高くなっている。このほか、小野市と篠山市の場合、ブラジルがもっとも多い。兵庫県内に住む中国人の在留資格別人数を見ると、「研修」⁵（1996年：200人→2006年1,409人）、および「特定活動」⁶（1996年：171人→2006年：2,410人）の伸びが著しいことに気付く。これらは、就労を目的として来日した外国人が、都市部以外の地域で増えつつあることを示している。

⁵ 日本に機関において、技術、技能または知識の修得をする活動が認められている在留資格。

⁶ 法務大臣が特に指定する活動を内容とする在留資格で、ワーキングホリデーやインターンシップの制度と関わる活動もこれに含まれる。

表1 兵庫県の国籍(出身地)別市・町別外国人登録者数(2005年12月31日現在)
(単位:人)

	総数	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	ベトナム	フィリピン	米国	その他
神戸市	44,650	23,165	12,482	749	1,197	818	1,258	4,981
姫路市	10,922	6,830	1,271	305	1,420	454	102	540
尼崎市	12,718	9,651	1,699	319	211	263	95	480
明石市	3,086	1,627	637	214	75	125	50	358
西宮市	6,879	4,420	1,119	167	16	132	299	726
洲本市	190	50	14	2	9	49	9	57
芦屋市	1,826	745	318	51	12	107	131	462
伊丹市	3,473	2,552	512	119	32	58	39	161
相生市	431	291	50	8	-	2	7	73
豊岡市	580	118	243	45	2	92	10	70
加古川市	2,289	1,263	272	169	90	241	31	223
赤穂市	322	185	33	49	2	16	7	30
西脇市	558	318	102	13	1	55	16	53
宝塚市	3,459	2,473	359	265	19	36	94	213
三木市	848	367	95	219	23	24	14	106
高砂市	1,114	816	87	43	18	38	9	103
川西市	1,448	1,116	99	61	5	22	35	110
小野市	708	182	131	211	62	26	7	89
三田市	934	611	110	31	9	14	53	106
加西市	983	87	492	149	66	71	6	112
篠山市	581	117	117	191	29	66	9	52
養父市	85	4	36	-	1	19	5	20
丹波市	792	78	302	161	16	143	9	83
南あわじ市	149	35	28	32	-	19	7	28
朝来市	365	23	199	50	5	59	9	20
淡路市	208	74	55	-	6	22	4	47
宍粟市	239	28	144	8	-	17	10	32
たつの市	393	166	72	24	14	13	11	93
猪名川町	117	70	15	2	-	5	13	12
社町	224	57	57	20	1	12	13	64
滝野町	54	17	12	6	-	2	5	12
東条町	38	6	8	14	-	4	-	6
多可町	118	17	63	14	-	13	3	8
稲美町	194	56	37	11	6	49	-	35
磨町	349	149	93	22	12	43	8	22

	総数	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	ベトナム	フィリピン	米国	その他
家島町	40	17	11	6	-	3	1	2
夢前町	144	34	69	5	6	6	-	24
市川町	56	10	23	2	18	1	2	-
福崎町	465	46	370	7	9	6	-	27
香寺町	211	48	121	18	8	5	-	11
神河町	38	5	14	6	-	4	1	8
太子町	189	97	15	15	16	7	2	37
上郡町	134	41	22	15	4	34	2	16
佐用町	100	14	43	2	-	7	3	31
安富町	37	5	11	3	-	1	2	15
香美町	95	17	53	-	-	16	4	5
新温泉町	82	14	49	-	-	3	2	14
五色町	39	11	14	-	-	7	4	3
県全体	102,954	58,123	22,178	3,823	3,420	3,229	2,401	9,780

出典：兵庫県『兵庫県統計書 平成 17 年（2005 年）』

※このデータは兵庫県が独自に集計したもので、法務省入国管理局「在留資格統計」とは必ずしも一致しない。

※上記の市町のなかには、編入合併により、現在は廃止された自治体も含まれる。

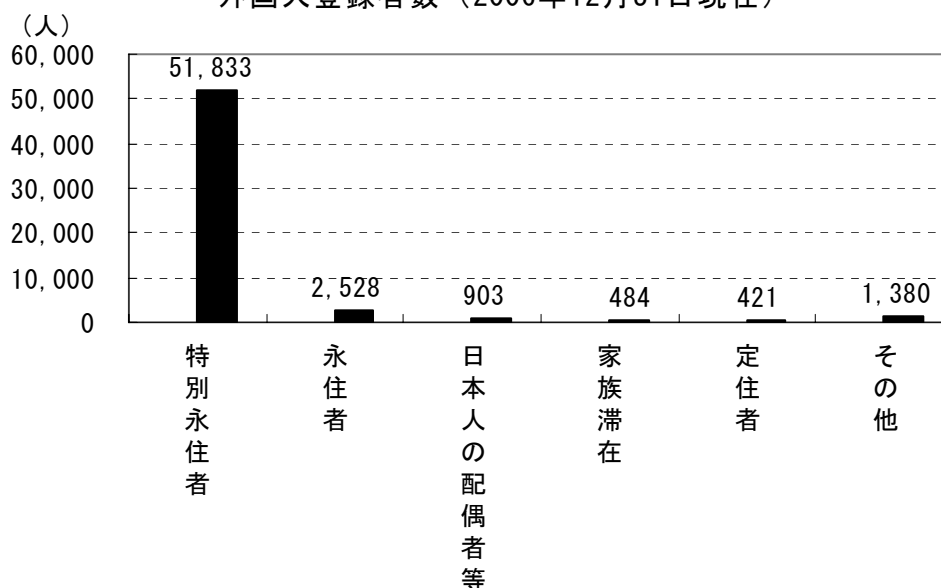
第 3 節 本研究の視点と調査概要

1. 兵庫県の韓国・朝鮮籍者

前節であげたデータから、兵庫県内における外国人の現状をおおまかにまとめると、その多くが韓国・朝鮮および中国の国籍をもち、特別永住者や一般永住者として生活している人々である。そして、居住地については、阪神間や姫路市といった都市部への集住傾向が見られ、これらの地域では韓国・朝鮮籍者が多数派をなしていることもわかった。

そこで、改めて、韓国・朝鮮の国籍をもつ人々について押さえておきたい。まず、2006 年 12 月 31 日末現在における韓国・朝鮮籍保有者は 57,549 人（県内外国籍住民の 56.3%）で、世帯数は 27,394（県内外国籍住民世帯の 52.1%）である。図 8 のとおり、大半が特別永住者の在留資格をもち、日本に長らく定住してきた人々であって、日本で生まれ育った人も少なくない。

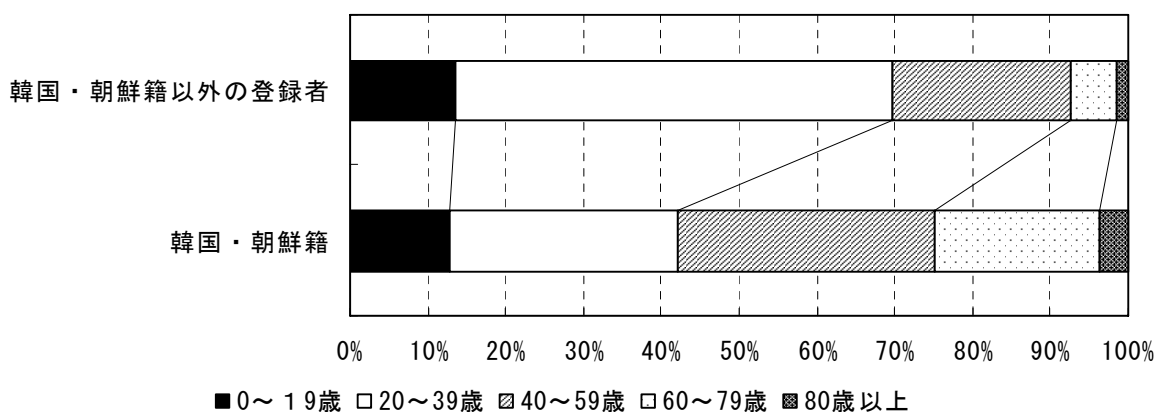
図8 兵庫県 の韓国・朝鮮籍者の在留資格別
外国人登録者数（2006年12月31日現在）



出典：入管協会『在留外国人統計 平成19年版』

韓国・朝鮮籍の人々の年齢構成には、他の外国籍をもつ人々のそれと異なった特徴がある（図9）。第1に、韓国・朝鮮籍以外の国籍保有者は20～30歳代の人々が多く、56.1%を占めているのに対して、韓国・朝鮮籍の場合はそれが29.2%にとどまること。第2に、韓国・朝鮮籍者は60歳以上が24.8%も占めるのに対し、他の国籍の人々はそれが7.5%と少ないこと。

図9 兵庫県 の年代別外国人登録者数の割合（2006年12月31日現在）



出典：入管協会『在留外国人統計 平成19年版』

こうした結果が生じるのには、理由がある。近年、就労や就学などを目的として来日した外国人は、20～30歳代を中心とする比較的若い世代が多い。そうした人々の中には、母国から子どもを呼び寄せたり、日本で子どもをもうけたりする人も少なくないので、20歳未満の世代の割合は、韓国・朝鮮籍の人々とほとんどかわらない。しかし、60歳以上となると、まだその年齢に達する人があまり多くないため、必然的に構

成比も低くなるのである。

これに対して、韓国・朝鮮籍の人々は、日本ですでにくつもの世代を経ているので、「在日 1 世」から「在日 5 世」までを含む幅広い年齢層を有している。そのため、韓国・朝鮮籍者と兵庫県の全人口における年齢構成を比較すると、表 2 のとおり、前者と後者の構成比率に大きな差は見られない⁷。また、この表からは、日本社会全体と同様に、韓国・朝鮮籍の人々の間でも高齢化が進行している現状が見て取れる。

ここであえて指摘するまでもなく、高齢者とその家族は様々な課題を抱えやすい。では、高齢者となった韓国・朝鮮籍の人々やその家族は、日常生活を営むなかで、どのような課題に直面しているのだろうか。さらに、日本社会で生活してきた外国人であるからこそ生じる課題というものは存在するのだろうか。兵庫県在住の外国人に関するデータを概観する過程で、こうした疑問がおのずと浮かび上がってくるのである。

表2 兵庫県民と韓国・朝鮮籍者の年代別構成割合 (%)

	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～79歳	80歳以上
兵庫県民 (2005年10月1日現在)	19.4	26.4	27.1	22.1	4.8
韓国・朝鮮籍者 (2006年12月31日現在)	12.9	29.2	33.1	21.1	3.7

出典：兵庫県民については兵庫県『兵庫県統計書 平成17年』

韓国・朝鮮籍者については入管協会『在留外国人統計 平成19年版』

※兵庫県民には、この他に「年齢不詳」が加わるため、合計が100%となっていない。

2. 先行事例としての韓国・朝鮮籍者

ところで、高齢化にともなう課題は、韓国・朝鮮籍以外の外国人にとってもまったく無縁のものではない。前に述べたとおり、日本で暮らす外国人の永住化・定住化が進んでいる。この傾向が今後も続くとすれば、様々な国籍をもつ人々が日本で年齢を重ね、いずれ高齢期を迎えるということは当然の成り行きである。このように考えると、現在、韓国・朝鮮籍者の家族およびそのコミュニティが、日本で暮らす外国人であるがゆえに抱えることとなった高齢者の問題は、他の外国人においてもいずれ顕在化してくる課題として捉えることができるだろう。

さらに押し広げて考えるならば、高齢者の課題に限らず、家族に関わるその他の問題についてもこれと同じことが当てはまるのではないか。その一つが、子どもをめぐる問題である。現在、ニューカマーの子どもたちが直面している課題については、調査研究の蓄積が進んでいる。たとえば宮島によると、日本語を話せないニューカマーの親は家庭で子どもの学習に関わることが困難であるため、親から子への文化資本が十分に継承されず、このことが子どもの学業不振を招く一要因になっているという(宮島 2002)。親子間において日本語操作能力の獲得状況に差があるため、両者のコミュニケーションがうまく成立しないという問題は、ニューカマーの家族ならではのものといえる。

⁷厳密に言うと、韓国・朝鮮籍者では 20 歳未満の世代の割合が県全体より 6.5 ポイントも少なくなっている。日本人との国際結婚が増加するにつれて、両親のどちらかが日本国籍を有する子どもが増え、その結果、子どもも日本国籍を選択するケースが増えているのではないかと考えられる。

オールドタイマーである韓国・朝鮮人の1世と2世の間にも、かつてはこれとまったく同様の問題が生じていたが、2世、3世そして4世と、世代を経るにつれて、こうした言語能力をめぐる家族内の問題は解消されてきた。そうであるにもかかわらず、現在、韓国・朝鮮籍の子どもとその親が、外国人であるがゆえの何らかの課題を抱えているとするなら、それは今後、また新たに克服しなければならない問題として、ニューカマーの家族の前にもたち現れてくるのではないだろうか。

ただ、オールドタイマーとニューカマーの外国人では、来日した時期や社会的背景はもちろん、当事者の来日動機や来日後の在留資格なども異なっているため、前者の現状と後者が将来置かれることになるだろう状況を同等に捉えることはできない。

しかし、それらを考慮した上でも、オールドタイマーである韓国・朝鮮籍の人々をニューカマーの外国人の先行事例として位置づけることは、まったく不可能ではないだろう。つまり、日本社会において永住化・定住化を図る過程で、文化的制度的マイノリティであるがゆえに直面する家族の課題というのは、ある一定の共通性を持つものとして考えるのである。

3. 本研究の目的と意義

以上のような問題意識のもと、本研究では、日本において長い定住の歴史をもつ外国人住民の家族に焦点を当て、彼／彼女らがいかなる生活課題を抱えているのかについて明らかにする。とりわけ、兵庫県において最大の外国籍住民の集団をなしている韓国・朝鮮籍者のうち、オールドタイマーの人々（以下、「在日韓国・朝鮮人」⁸と表記）を対象としながら、様々な生活課題を生み出した社会的背景に踏み込んでいく（第2章）。また、現在、地域コミュニティにおいて、そうした課題の解決を目的に実践されている取り組みに注目し、いかなる成果をあげているのかについて検討を加える（第3章）。その上で、今後、地域コミュニティや行政はどのような役割を果たしていくべきなのかについて考察したい（第4章）。

ここで外国人の家族を対象とする理由は、現在、日本における多民族化・多文化化傾向が進んでいるためということにとどまらない。日本社会が外国人家族の生活課題を把握し、その解決に取り組むための体制を整えるということは、しょうがいをもつ人々など、日本社会におけるさまざまなマイノリティとともに生きる社会の構築にも繋がる。いふなれば、外国人家族が当該コミュニティで地域住民とともに生きがいをもって暮らせるか否かは、その社会の成熟度合いを測る一つのバロメーターであり、そこがどの程度福祉コミュニティを実現しているのかを知る重要な鍵ともなるのだ。

以上から、今後、多文化共生社会の実現に向けて、本研究が外国人の生活課題を解明すること、および地域コミュニティに求められる取り組みについて考察することの意義は、決して小さくないだろう。

⁸ 以下の事例研究では、対象を必ずしも韓国・朝鮮籍者に限定しないで、日本国籍を取得した人々なども含んだ、「朝鮮半島に出自をもつ人々」としてより広く捉えることとする。なお、言及する時代背景にしたがい、「朝鮮人」などの表記をもちいる場合もある。また、インタビュー対象者の表現は、そのままもちいることとする。

4. 調査の対象と方法

本研究では、在日韓国・朝鮮人の家族が抱える生活課題を丹念に把握するため、在日韓国・朝鮮人をはじめ外国人住民が多く居住する兵庫県神戸市において、質的な調査を実施した。その期間は、2007年9月から2008年2月にかけてである。

主な対象は、在日韓国・朝鮮人の民族組織団体である在日本大韓民国民団、外国人の生活支援をおこなっているボランティア・グループや福祉関連施設、学校、行政機関である。これら各機関の関係者を対象にインタビューを実施したほか、いくつかの組織では実際に活動の様子を見学させてもらった。また、ボランティア・グループのS会では、筆者自身が活動に参加しつつ、他の参加者から参加動機や活動について感じていることなどを聴き取った。

以下、第2章と第3章では、これらのフィールドワークを通じて収集した質的なデータを土台としながら、議論を進めていくことにしたい。

第2章 在日韓国・朝鮮人の家族が抱える課題

第1節 はじめに

在日韓国・朝鮮人の歴史は、今から100年も前に遡る。1910年の日韓併合以降、日本の植民地政策の変遷とともに、多くの朝鮮半島出身者が日本で生活するようになった。とりわけ大正期の大阪は、人口200万人以上を抱えるアジア最大の商工業都市であり、膨大な労働力を必要としていた。また、1924年には済州島と大阪を結ぶ定期船が就航したため、大阪およびその周辺の府県で就労する朝鮮人が急激に増えていった。彼／彼女らは、親族や同郷者による「朝鮮人部落」を形成し、そこで相互扶助をおこなうとともに、朝鮮半島の文化や生活習慣を維持しながら生活したのである(権 2006、佐々木 1996、杉原 1996)。

戦後、多くの朝鮮人が祖国へ帰ったが、さまざまな事情により、そのまま日本に留まった人々も少なくなかった(権 2006)。それから今日に至るまでの約半世紀にわたる歴史とは、在日韓国・朝鮮人が日本社会への参加と権利を求めて展開してきたさまざまな社会運動の変遷の歴史でもある。

戦後すぐから1970年までは、在日本大韓民国民団(以下、「民団」と略記)や在日本朝鮮人総联合会(以下、「総聯」と略記)を媒介としながら、日韓条約締結や出入国管理法案に反対する運動が推進された。1970年代に入ると、在野の市民グループが運動母体となり、公営住宅への入居や公務員試験の受験にともなう国籍条項の撤廃運動が開始される。その後、1980年代以降は、指紋押捺拒否運動や地方参政権獲得運動が、個人や市民団体による草の根運動として展開されるようになった(朴 1999)。こうした社会運動の推進は、これまで在日韓国・朝鮮人社会の紐帯を維持・強化させる機能をもっていたといえる。

しかし、今日では、地方参政権の獲得運動が実施されているものの、かつてのように在日韓国・朝鮮人同胞を連携させる源泉とはなっておらず、いまひとつ盛り上がり欠けた状態となっているのが現実である。こうした在日韓国・朝鮮人社会の変容もひとつの背景となり、今日では家族をめぐる多様な課題が生じるようになった。

そこで本章では、まず、在日韓国・朝鮮人の同胞ネットワークがどのように変容したのかを明らかにし、このあとで、どのような家族の課題が生まれているのかについて具体的に検討する。その際、さまざまな取り組みを通じて日常的に多くの在日韓国・朝鮮人同胞と接している5人の方々、民団職員のAさん(男性、50歳代)、民団職員のBさん(男性、40歳代)、ボランティア・グループS会代表のCさん(女性、60歳代)、NPO法人N会代表のDさん(男性、40歳代)、そして、在日韓国・朝鮮人の保護者グループK会代表のEさんに対するインタビューの内容を中心としながら、議論を進めることにしたい。

第2節 同胞ネットワークの変容

1. 差別撤廃運動の終息

戦後、民団や総聯という民族組織を媒介として始まった社会運動は、次第にその主たる担い手を日本人も含む市民へと移行させながら、在日韓国・朝鮮人に対するさまざまな差別的処遇の改善を求める市民運動として展開されてきた。その過程で、公務員採用にともなう国籍条項の部分的撤廃や、在日外国人に対する指紋押捺制度の廃止などが実現に至ったことから明らかなように、これらの社会運動はある一定の成果を上げてきたといえるだろう。

しかし、こうした運動が徐々に終息へと向かうにつれて、在日韓国・朝鮮人社会にも変化が生じた。これについて、Aさんは以下のように語っている。

今から20～30年前、私が大学生の頃は、公務員にしても日本の企業にしても、ほとんど在日の人たちの就職口はなかったですね。他の日本の子らは、大学の教授がバーッとどこかへ押し込んでくれる（就職の世話をしてくれる）んだけど、私の場合は、「ちょっと就職、難しいな」と言われて。それで、学校を出たら、親の家業を手伝うという人がほとんどでしたね。

それから段々と公務員や大企業への道も開けてきて、かつて私らが感じた壁というのがだいぶ取り外されてきました。今の30代、40代の人たちは、大学を出た後、自分が進みたい道へある程度進んでいるんじゃないかなと思います。そして、私らが大学生の頃にもっていた差別に対する不満が徐々に改善されることによって、在日の知識層というか、インテリ層、つまり、われわれの社会の中でリーダー的な存在となる人が、日本社会へどんどん取り込まれていったという気がしますね。

粘り強い社会運動の結果、在日韓国・朝鮮人に対する不平等な処遇が改善されてきたことは、もちろん喜ばしいことであるに違いないが、それによって、同胞社会をリードしていく立場の人材が見当たらなくなった現状に懸念を抱いている様子が見える。

では、現在の地方参政権要求運動は、どのような課題を抱えているのだろうか。Aさんは、「個人的な意見だけど」と前置きした上で、次のように述べている。

今、組織として運動の広がりを持たせることは、なかなか難しいんです。若い人なんかだと、「参政権要求するんやったら、日本国籍取って、正々堂々と選挙権取ったほうがいいんじゃないか」という感じですしね。それに、日本人でも、選挙権を行使していない人が結構おられるでしょ。一般的に、「選挙権もって、どないなるんや」というふうに考えている人もいますよね。

政治的関心が薄いという社会全体的な風潮のなかで、地方参政権の獲得に向けた運動に強い興味を示す在日韓国・朝鮮人同胞もそれほど多くないようだ。

また、朴一は、在日韓国・朝鮮人の中には、参政権の獲得によって同胞が日本社会への帰属意識を強化し、祖国との関係を希薄化させることを懸念する人もいると述べ、この運動がかつての運動時に見られたような一枚岩の運動ではないことを指摘した（朴 1999:70-71）。

いずれにせよ、今や、参政権獲得をめぐって、在日韓国・朝鮮人が互いに手を結ぶというのは、きわめて困難な状況にあるといえるだろう。

2. 在日韓国・朝鮮人における生活や価値観の多様化

在日韓国・朝鮮人に対する不平等な処遇が改善され、彼／彼女らの生活世界が拡大するとともに、在日韓国・朝鮮人の価値観が多様化していることも、同胞の絆を弱める要因となっているようだ。

Bさんは、民族組織に対する世代間の意識の差について、次のように意見を述べている。

在日1世や2世の場合、(人生の)選択肢が限られているので、(何かを判断するとき)最初から入り口が決まっていました。特に1世なんかは、「結婚相手は韓国人じゃなきゃ絶対ダメなんだ」とか、「組織というものは、無条件で支えなきゃダメなんだ」とか。組織や民族(を拠り所にする)が、結果的に組織を支えておったという面があるんですよ。そこにはいろんな思いや情熱もあったし、その結果として、組織にお金が集まったということがありました。

3世の人たちはそれほど先入観がないので、物事の中身で判断しようとする素地はあると思います。それは若い世代の可能性でもあります。でも、これを裏返すと、いろんな人と接点をもとうとするとき、(民族組織に関与することは)いくつかある選択肢の中の一部になるんだろうと思うんですね。

だから、今の時代は、ある程度多様性が求められていて、「これ(民族)しかない」といったらあやしい宗教団体みたいなものになってしまいます。親分一子分のいろんなしがらみも含めた、ある意味では強圧的な組織のやり方というのが、昔ほど通用せんようになってきたんです。

つまり、在日韓国・朝鮮人が社会関係を取り結ぶ機会や場が増えたことにより、民族組織を媒介とした関係が必ずしも重要ではなくなったということだろう。それだけでなく、社会関係そのものの質にも変化が生じているとBさんはいう。

在日2世を中心とする一昔前の私たちの先輩なんかだと、若い頃、ものすごく濃い付き合いをしているんですよ。同じ韓国人だということで、お互いの生活状態や相手の悪いところも全部知り合ったり、一つの家は何人も泊まりに来てご飯を一緒に食べたりとか。今では考えられない話ですね。

そういうことによって培った信頼関係とつながりが、民族組織を支えているという面は多分にあります。(組織というものは)ドライで合理的な選択によってすべ

てが成り立つというものではなく、「この人が魅力的だから、ここにおりたいんだ」という要素も絶対に必要ですから。

そういう意味でいうと、僕らの世代もまだ学生時代はいろいろ夜通し激論したこともあったんですけど、家族ぐるみの付き合いというのはあまりないですね。今は、たとえば何か行事が終わったらスッと帰ったり、一緒に会っていてもメールしていたりというパターンが多いですね。

結局、在日韓国・朝鮮人の若い世代を中心に、「同じ民族どうしである」ということに基づいて、同胞との関係を構築しようとする志向性が弱くなっている上、他の家族や個人と濃密な関係を築くことにも消極的な人が増える傾向にあると考えられる。

3. 阪神・淡路大震災の影響と地場産業の衰退

これまでに述べた事柄に加え、阪神地域の在日韓国・朝鮮人社会にとって、1995年に勃発した阪神・淡路大震災の影響はきわめて大きい。

Cさんによると、「昔、1世の人たちは、ひとつの地域に集まって、助け合いながら生活していたけど、それぞれがいろんな思いで家を持ったり、他所に移ったりして、だんだん仲間が少なくなってきた。特に震災後は、復興住宅に入ったまま、バラバラになってしまった」という。高齢者の場合、もともと生活していた場所に家を再建することは困難となりがちで、これまで親しく付き合ってきた人たちと離れ離れになってしまったという人も少なくないようだ。

この震災がもたらした被害は、住み慣れた住宅の喪失にとどまらない。在日韓国・朝鮮人が多く居住する神戸市長田区は、マッチやゴム、ケミカルシューズなどの地場産業によって支えられてきた中小企業のまちである。とりわけ、戦後開発されたケミカルシューズは、時代のニーズを的確につかんで発展をとげ、靴業界においてひとつの分野を確立するまでに至った。しかし、震災によって企業の約8割が壊滅的な打撃を被り、操業停止に陥った。現在も安価な輸入品の攻勢により、苦境に立たされている状態である（日本ケミカルシューズ工業組合ホームページより）。

このように、震災の被害の大きかった長田区では、長らくコミュニティを支えてきた地場産業が著しく停滞しているのである。

これらの地場産業やそれを支える小売業には、在日韓国・朝鮮人が多く従事しているといわれており、震災の発生は彼／彼女らの生活基盤をもろに直撃することとなった。Aさんの話では、ケミカルシューズなどの工場で働いていた在日韓国・朝鮮人が、震災によって失職し、長田以外の地域へ次々と転出していった。そしてその後、安価な労働力として企業に雇用されたベトナム人や中国人などが急増したという。

ただ、もともと長田の地場産業に従事していた在日韓国・朝鮮人どうしが、企業の枠を超えて互いに連携し、協働でコストダウンを図るというような取り組みをおこなってきたかといえ、そうでもないようだ。Aさんがこれまで見てきたところ、在日韓国・朝鮮人の自営業者には「一国一城のあるじ」が多い。そのため、「自分の会社がいかに生き残るかというのは考えるけども、たとえば資材を一括購入するとか、長田

全体として何かしようという考え方はない。自分の会社を守るのに、精一杯」という。もしそうであるなら、地場産業を媒介とした在日韓国・朝鮮人のネットワークが、震災をきっかけとして破壊されたというわけではないのだろう。

しかし、震災が零細な自営業者の家族に与えた影響は、少なからずあるようだ。Aさんは、次のように話している。

長田の地場産業のメーカーは、ほとんどが従業員 10 人ぐらい。昔から家族総出でやってきたというのは、今も変わってないですね。でも、もう先行きがあんまりよくないでしょう。だから、自分の代で会社を閉めてしまって、子どもたちはもう違う職業へ目を向けざるを得なくなりますね。

また、Dさんは、生産拠点の中国移転にともなう地場産業の衰退は日本の製造業全体に見られる動向であり、必ずしも「震災があったからケミカルがダメになったのではない」という見解を述べた上で、長田における地場産業の斜陽化が在日韓国・朝鮮人の家族生活にどのような影を落としているのかについて指摘している。

ケミカルはそれなりに競争力のあった産業なので、コミュニティ自体のストック（蓄え）もあるでしょう。でも現状では、そのストックを使い果たしかけている気がしますね。（在日韓国・朝鮮人高齢者の一部のように）年金がないとか、社会的にハンデを負っている人間というのは、家族の支え合いで生きているわけですが、それを支える世代たちがもうストックを使い果たし、フロー（所得）で生活しているんです。そして、震災がそれを加速させたということですね。

朝鮮半島の社会では、強固な父系血縁原理が社会関係の基礎となっており、家族や親族の成員は、日本の場合よりもはるかに緊密な紐帯で結ばれてきた。在日韓国・朝鮮人の家族・親族関係においても、その傾向は顕著に見て取れる。しかし、中には、近年における地場産業の衰退によって家計状況が悪化し、従来のような家族関係の維持が困難な人々もいるのである。

以上、本節でおこなった議論を整理したい。さまざまな差別撤廃運動が一定の成果を上げて終息したこと、それによってとくに若い世代の在日韓国・朝鮮人の価値観が多様化し、民族組織離れが進んでいること、さらに、地場産業の低迷のあおりを受けて、家族の経済的基盤が不安定になっていることなどの理由により、今日では同胞や家族による相互扶助機能が著しく低下しているといえる。

こうした現状のもとで、次世代の育成や高齢者の生活支援にもさまざまな支障が生じている。次節では、在日韓国・朝鮮人の子どもをめぐる家族の課題について取り上げよう。

第3節 子どもをめぐる課題

1. 家族における民族アイデンティティ継承の困難

朝鮮半島で出生した在日1世はともかく、日本で生まれ育った2世以降の在日韓国・朝鮮人は、どのようにして自分の民族的なアイデンティティを形成していくのだろうか。

福岡安則と金明秀は、在日韓国人青年を対象とする調査研究をおこない、エスニシティ（民族性）が形成される過程には、主に成育家庭内で「継承」されるものと、民族教育や民族団体などへの参加を通して「獲得」されるものがあることがあって、両者の割合を比べると、前者のほうが圧倒的に多いことを明らかにした（福岡・金 1997）。

そして、在日韓国・朝鮮人の家庭内におけるエスニシティの継承の機会として、もっとも重要であるのが、「チェサ」と呼ばれる儒教的な祖先祭祀である。毎年おこなわれるチェサには、多くの家族・親族らが集まる。谷富夫は、「チェサは、(1) 血縁の紐帯を引き締め、(2) 民族的アイデンティティを継承、再確認する場として機能している」（谷 2002b:212）と指摘した。以下のBさんによる語りは、これら先行研究の結果を裏付けるものである。

在日の1世らは、2世の人たちにも民族的な観点を持ってほしいということで、たとえば私の親なんかは、「韓国へお墓参りに行こう」とか、「韓国の集まりがあったらちょっと顔を出せ」とか言いましたね。日本の教育の場にはそんな機会がないのはわかっていましたので、家庭のレベルで民族心をもたせるような「種まき」と言いましょうか、「畏」と言いましょうか、そういうのを仕掛けていたふしはありましたね。

在日韓国・朝鮮人1世たちの「民族的な観点」に立てば、韓国・朝鮮籍の保持や同胞との結婚、チェサの遂行などは、当然のように遵守すべき規範であり、次世代にもそれらを伝えていこうとしてきた。また、Bさんは、もしも1世の子どもが民族から離れてしまった場合、「1世はそれを『自分が否定された』として捉えたのではないか」という。

しかし、2世や3世など、今日の子育て世代にある人々からは、そうした民族規範には必ずしもこだわらないという声がたびたび聞かれる。Aさんもその一人であり、次のように語っている。

私なんかは、自分の子どもに「チェサは別にやらなくてもいい」と言うてます。私自身は、両親がチェサを一生懸命やってきたから、まだこだわりはあるんですけどもね。でも、もし、このまま日本でずっと住むんだったらね、子どもらは子どもらで自分がいいと思う選択をして、その道を歩みなさいと。だから、もう子どもたちは国籍にもこだわらなくていいと思います。子どもの結婚相手も、日本人や、ほかのいろんな国の人であっても構わないですしね。

ただ、自分たちのお父さんお母さんやおじいさんおばあさんは、みんな韓国人だったと、それだけを自分の心の中にとめておいたら、それでいい。もし子どもたちが、何らかのきっかけで、自分の先祖のルーツを探したいと思ったら、韓国まで行って初代の先祖のところまで行くかもしれない。それは本人自身がどうするか決めたらいいことであって、親が「ああしろ、こうしろ」とは言えないですね。

ただし、こうした発言を受けて、「今日の在日韓国・朝鮮人の親は、民族アイデンティティの継承に消極的だ」と判断するのは、誤りである。Eさんによると、民族文化との関わり方には様々なパターンがあり、韓国・朝鮮籍を今後も維持しようとする人もいれば、ソフトバンクの孫正義氏のように、民族名を名乗ったままで日本国籍を取得するという方法を選ぶ人もいる。そして、自分の子どもに民族文化の何をどのように伝えるか、あるいは伝えないかということについても、「親たちの間で価値観はいろいろ」だという。小学生の子どもをもつBさんの場合、民族と関わる事柄は親子間をつなぐものとして位置づけられる。

僕のアボジ（お父さん）は、民団の活動に自分の人生の大半を費やしてきた人間なんです。僕は僕で、アボジとは意見が違ったけども、民族に関わる学生運動をやっていたんです。そうしたら、アボジが喜ぶこと、喜ぶこと。自分の子どもと「民族について考える」という共通項があることが、嬉しかったんでしょう。それは、親孝行になったのかなと思いますね。

僕の子どもも、「韓国の旗はどんなん？」とか、韓国のことをちょこちょこ聞いてきますよ。今後、自分の子どもが韓国人であることによって、何か差し障りがあったり、嫌な目にあったりしたとき、それをきっちり話してくれるような親子関係を日頃から作っておきたいし、前向きな質問があれば、それは話しておかないとアカンと思います。そうやって、同じ民族の土俵に立つということ、民族を受け止めるということによって、ルーツがつながってくるわけですから。

さらにBさんは、子どもが自らの存在について考え、他者と主体的な関係を結ぶためにも、韓国や民族文化に対する理解が必要であると語っている。

僕らが民族について考えるときには、どうしても社会とのつながりや歴史を抜きにして捉えることはできないという面があります。社会的な問題を自分なりに考えようとするとき、それらが自分の基準値として、大きく役に立つんです。

だから、私が子どもに韓国について理解を深めてほしいと思うのは、民族心をもってほしいとか、韓国語をペラペラしゃべってほしいということ以上に、社会の中で人間として考えなアカン要素がそこにたくさん詰まっているからなんです。

自分の存在をあやふやにしている人が、他人との間に主体的な関係を作れるとは思えませんし、そういう意味で、民族のことから逃げずに向き合ってもらいたいと

思うんですね。自分が生きていく上で、それは不可欠なものだという感覚は持ってほしい。

つまり、自分を取り巻く社会とより積極的に関わっていくために、国籍の保持や語学能力の習得などとは異なるかたちで、子どもたちに民族アイデンティティを育ててほしいと考えていることがわかる。在日韓国・朝鮮人の子育て世代のなかには、そうした願望を抱いている人がいるのである。

では、現在、在日韓国・朝鮮人の家族において、子どもが自分たちのルーツや韓国・朝鮮に対する関心を深められるような教育は、十分におこなわれているのだろうか。谷によると、「民族関係観、民族文化、民族意識、および生活様式の世代間継承は、あくまでも強い家族・親族結合を前提とする」（谷 2002a:718）という。しかし、前節で見たとおり、以前よりも、在日韓国・朝鮮人の家族・親族における結合関係は相対的に希薄化しつつあるのが現状であり、家庭内における民族アイデンティティの継承は容易ではなくなっていると考えられる。

もちろん、子育て中の在日韓国・朝鮮人のすべてが、民族アイデンティティを子どもに継承させたいと考えているわけではないだろう。そうした必要性を感じず、「日本人として生きていく」という道を選択する人も少なくないのは事実である。当然ながら、それは決して批判されるべきことでもない。

ただ、その生き方を選ぶ場合、Eさんがいうように、「さまざまな選択肢が保障されている中での主体的な選択でなければならない」と思われる。もし、在日韓国・朝鮮人の親が、本意ではないにもかかわらず、民族アイデンティティを捨て去り、子どもたちに「日本人になること」を奨励せざるを得ない状況が社会にあるならば、それは看過することのできない問題である。

そこで、次に、コミュニティにおける民族アイデンティティの表明をめぐる状況について取り上げてみたい。

2. コミュニティにおける民族アイデンティティ表明の困難

在日韓国・朝鮮人は、肌や瞳の色といった生物学的特徴において、日本人との差異が皆無に等しい。そのため、彼／彼女らが主に家族において継承した民族アイデンティティを表明しようとするとき、もっとも明確な指標となるのは、「民族名（本名）の使用」である。逆に、自分の民族アイデンティティを周囲の人々に知らせたくない場合は、「日本名（通名）の使用」を選択することによってそれを隠すことが可能となる。

では、現在のところ、在日韓国・朝鮮人の子どもたちは、どの程度民族名を使用しているのだろうか。表 3 は、神戸市の公立学校に通う在日韓国・朝鮮人の児童・生徒の民族名使用率（韓国・朝鮮籍をもつ子どものうち、民族名を使用している児童・生徒の割合）を示したものである。全体の民族名使用率は 25.9%であり 4 人に 1 人が名前によって民族アイデンティティを顕在化させていることになる。

表3 神戸市における在日韓国・朝鮮人児童・生徒の民族名使用状況

	民族名使用者数(人)	日本名使用者数(人)	民族名使用率(%)
小学校	152	402	27.4
中学校	83	268	23.6
高等学校	23	70	24.7
特別支援学校	2	3	40.0
計	260	743	25.9

※ 神戸市教育委員会の調査による2007年5月1日現在のデータ

もちろん、日本名を使用している場合でも、自分のルーツが朝鮮半島にあることを公言するなどして、民族アイデンティティを表出している児童・生徒もいるので、民族名使用率の数値だけを捉えて、「自分のエスニシティを隠している子どもが多い」と言い切ることはできない。しかし、Aさんの話では、民族アイデンティティの表明をめぐる葛藤を感じる若者が、少なからずいるようである。

以前、私が関わっていた学生団体の若い子たちの文章を読む機会がありました。そうしたら、「私は韓国人だということを拒否しながら生きてきた」という人が、結構多かったんですね。私らも若い頃、「韓国人はものすごくイヤやなあ。なんで韓国人に生まれたのかなあ」という気持ちを持っていました。30年、40年経った今でも、その意識というのは子どもたちにあるんだなと感じましたね。

日本社会に受け入れられているようでも、今の若い人たちの中には、見えない悩みが案外あると思います。堂々と「自分は韓国人だ」といえない状況というのは、昔も今も、やっぱり変わらないんですね。

つまり、学校やコミュニティにおいて、在日韓国・朝鮮人の子どもが日本人として生活することを強られるような状況があるのだ。こうした社会環境のなかで、子どもへの民族アイデンティティの継承をためらい、民族名を伏せて生きようとする在日韓国・朝鮮人の親がいても不思議ではないだろう。

また、前にあげた先行研究では、エスニシティが、家庭内で継承されるほか、民族教育や民族団体などへの参加によって獲得されることを示唆していた。つまり、学校やコミュニティに、自分の民族について考えたり学んだりする場や機会があるならば、在日韓国・朝鮮人の子どもたちがそれらを通して民族アイデンティティを醸成させることも可能であるのかもしれない。

しかし、Eさんは、神戸市において、「民族性が育まれるような環境は整っていない」と指摘している。民族学校に通学している子どもの場合は、民族の歴史や文化について学ぶ機会が保障されているが、そうした子どもはごく一握りに過ぎないのだ⁹。

⁹ 李月順によると、2005年現在、韓国系の学校は4校、朝鮮学校は112校が全国にある(李 2006)。また、「在日朝鮮人子弟の日本の公・私立学校への在籍率は、85%(1993年現在)を超える」(李 1995:174)という。全体的な傾向としては、日本の学校を選択する在日韓国・朝鮮人の子どもが年々増加している。

そのため、在日韓国・朝鮮人の子どもたちのなかには、自分のエスニシティに肯定的な評価を与えることができないまま、それを隠し通そうとする子どもが少なくないのではないか。そうした生き方が彼／彼女らにとって大きな精神的負担となっている様子は、上記の A さんの語りからも明らかである。B さんも、「自分の民族を否定するということは、マイナスのエネルギーを抱えながら生きていかなければならないということで、その人の人格形成に多大な悪影響を与える」と述べている。

以上から、外国人の子どもが親からエスニシティを受け継ぎ、自分の民族アイデンティティをためらうことなく明らかにできるような社会環境を形成していくことが必要だろう。

3. 異文化接触が子どもたちに与える意義

すぐ前で述べた、「外国人が外国人として生活できる社会」の実現は、外国人の子どもにとって居心地がよいだけではない。B さんは、さまざまな文化的背景をもつ子どもたちが、それを顕在化させながら生活することによって、日本人の子どもも多様な生き方や考え方について学ぶ機会が得られるし、それが「子どもたちの人生を非常に豊かにする」という。このほかの意義について、B さんは以下のような見解を述べた。

日本人は外国人と接触することで、日本人や日本の良い面と悪い面を再認識できるのだと思います。外国人に会ったとき、自分の文化や歴史について知らないと恥ずかしいでしょうから、日本人が日本のことを勉強するきっかけとして、（異文化接触は）すごく大事だと思うんですよ。

それから、（異文化接触によって）人間関係の距離感についても学べます。外国人は、最初少し（当該社会の人々を）警戒して距離を保ちますが、その後、共通項を発見しながらだんだん距離を縮めていきますよね。これは友だち作りの上でも、非常に有効的なアプローチとなる可能性があります。何よりも、そんな出会いを通じて、互いが相手の抱える社会的な問題や歴史についての知識を得られるということが重要でしょうね。

グローバリゼーションが著しく進行する現代、子どもたちが異文化に対する理解を深めながら、多様な価値観やエスニシティをもつ人々と連帯できる人材となるため、さまざまな教育の試みがなされている。しかし、そうした実践が、子どもたちに海外の珍しい文化を紹介したり、語学能力の習得を目指したりすることなどにとどまっていないか、十分に吟味する必要がある。もし、自分のすぐ隣に机を並べている友人の文化的背景を理解し、互いがその差異を認め合いながら手を結ぼうと志向させるような教育内容となっていないのであれば、それは外国人の子どもにとっても日本人の子どもにとっても不幸なことであるといわなければならない。

すべての子どもたちのために、学校やコミュニティにおいて、社会の構成員の多様性をおおいに活用した教育の取り組みが求められる。

第4節 高齢者をめぐる課題

1. 社会関係の少なさ

急速な高齢化の進行により、在日韓国・朝鮮人にも生活支援を必要とする高齢者が増加している。もちろん、いわゆる「社会的弱者」ではない高齢者もいるだろう。ただし、そうであるためには、家族や友人、コミュニティなどとの社会関係があり、経済的な不安がなく、心身ともに健康であることが条件となる。しかし、在日韓国・朝鮮人高齢者の場合は、在日韓国・朝鮮人であるがゆえに、これらの条件をすべて揃えることが容易ではない状況にある。本節では、その現状と背景を順次取り上げていきたい。

朝鮮半島における伝統的な家族規範は、儒教文化の影響を色濃く受けたものであり、老親の扶養に対する子どもの責任が日本以上に強調されてきた。そして、日本で暮らす韓国・朝鮮人の家族の間でも、一般的にこうした規範意識は高いといわれている。しかし、Cさんが述べるように、今日ではそうした意識にも変化が生じているようである。

韓国では、長男が親の面倒を見ないといけないという意識が強いんですよ。でも、(出身国と日本の)ふたつの文化を持っているのは、私ら2世ぐらいで終わってしまうと思うんですよ。3世、4世、5世になったら、国籍は韓国でも故郷は日本だということになるでしょう。今、日本社会でも親と同居する人は少ないから、それと同じ流れで、(在日韓国・朝鮮人の間でも同居しようという)意識が薄らいできているんじゃない？私自身も、子どもにそういうふうには教えていないし。

一緒に住んでいたら色々としんどいこともあるけど、楽しいやろなと思うこともあります。やはり、一緒に大家族で住むということはいいことやと思うんです。けれども、みなさん、それができない経済的環境や住宅環境にあるんじゃないでしょうか。

その「経済的環境」に関連するが、Dさんの話では、神戸市長田区の場合、近年における地場産業の斜陽化が高齢者のいる家族の生活にも影響を与えているという。

これまでだったら、ケミカルシューズを中心に、そこから派生する飲食店や喫茶店も含めた地域経済の中で高齢者を抱え込めたけれども、今は繭の中に入れておけた高齢者を繭の外に出さざるを得なくなるわけです。だから、高齢者が子どもとは別の世帯を構えて生活保護を受け、家族の援助から疎遠にされていくというように、そこへどんどんしわ寄せがきますよね。

神戸市長田区に限らず、在日韓国・朝鮮人の1世には、長らく零細な自営業を生業としてきた人が非常に多いため、不況などさまざまな社会変動の影響をもろに受けやすいといえる。長田の場合もその一例であり、家業の不振や地域経済の衰退が、高齢

者を支えるネットワーク機能の低下を導き、それによって高齢者が家族から分離されていることがわかる。

また、Dさんによると、サラリーマンではなく、自営業者の多い在日韓国・朝鮮人は独立心に富んでおり、「自分が子どもの重荷になるくらいなら、世話になるよりも家を出たいという気持ちが強いのではないか」という。いずれにせよ、家族との関係が以前よりも希薄とならざるを得ない状況にあるといえるだろう。

では、友人関係はどうだろうか。Cさんは、「在日1世は家族を養っていく、家族を守っていくことで精一杯だったと思う」と述べ、とりわけ女性高齢者が友人関係を築きにくい状況を語った。

韓国の文化のなかでは、男の人が女の人の外出をあまり歓迎しない。女は家を守るもんやと思っているからね。個人にもよるでしょうけど、なかなか友だちとどこかへ出かけるとか、旅行へ行くとか、そういうこともできなかった女の人が多いと思うんです。

さらにCさんは、在日韓国・朝鮮人の高齢者と同じコミュニティに住む日本人との関係についても触れている。

同じ地域にもう何十年も住んでいる人が多いわけでしょう。そしたら、自然に日本人たちとも付き合っているけども、互いがなんとなく違う空気をもっているんですよ。結構ポンポン言いたいことを言い合っているように見えるけど、本当に心を開いて何でも言えるような付き合いをしている人は、多分、少ないと思う。

本名はあるけど、やっぱりここは日本やから、みんなずーっと通名で生活しているでしょう。そしたら本名より通名のほうが馴染んで、オモニ（お母さん）たちに本名で呼んでもなかなか振り返る人は少ない。それがすべてを物語っていると思うねんね。

このように、高齢者たちのなかには、近隣社会の日本人に在日韓国・朝鮮人であることを隠した上で、表面的な関係を取り結んできた人々が少なくないのだろう。

こうした状況に加えて、従来、1世の人々に大きな影響力を及ぼしてきた民族組織においても、高齢者福祉の取り組みは十分におこなわれていない¹⁰。Aさんは、高齢者の生活実態把握を「本来だと民団の仕事」といい、それを実施できない現状について次のように語っている。

昔はもっと民団職員がいて、こちらから（同胞の家へ）出かけていく回数も多

¹⁰ そもそも民団や総聯という組織は本国政府との結びつきが強く、在日韓国・朝鮮人の日本における定住化傾向が強くなった後も、「在日を生活する個々の人びとの人権・生存権などに対する取り組みは軽視されていった」（金 1997:225）という指摘もある。しかし今日では、給食サービスなど独自の活動を始めている支部もあり、今後、日本における同胞の地域生活に密着していこうという意図が感じられる。

かったし、どこどこに一人暮らししているおばあちゃんがいるからとかいう情報も自然と入っていました。今日誰かが亡くなったとかいう情報なんかも必ず入ってきておったんです。でも、今はもう、亡くなってから一週間後に知らされるとかね。そんなんも、耳に入ってくるのは、一部ですけど。民団もどんどん人員が削減されているから、そういうところ（独居高齢者の存在）に目が行き届かなくなっているんですよ。

つまり、限られた民団職員数では同胞に関する十分な情報が入手できないために、同胞が求めるような取り組みを実施することができず、それによって同胞の民団組織離れが進む。そうして、さらに民団の果たしうる任務が縮小を迫られ、情報が寄せられなくなる。このような悪循環に陥っている現状が見て取れるだろう。

結局、在日韓国・朝鮮人高齢者のなかで、家族と離れて一人暮らしをする人々が増える傾向にありながら、彼／彼女らは友人や近隣の人々との親密な関係を必ずしも豊富に築いてはおらず、同胞組織による高齢者の生活支援も以前ほど期待できなくなっていることがわかる。社会関係の乏しい彼／彼女らがさまざまな生活課題を抱えやすいことは、間違いないだろう。

2. 経済的基盤の脆弱さ

経済活動への従事が困難な高齢者は、経済的な基盤が不安定となりやすい。それは日本人にも外国人にも共通していえることである。しかし、在日韓国・朝鮮人の高齢者のなかには、日本人の高齢者よりもさらに苦しい経済状況におかれている人々が少なくない。その理由として、第 1 に自営業者が多く、十分な退職金を得られる人が少ないこと、そして第 2 に無年金の人が多いたことがあげられる。後者については、かつて国民年金制度への加入資格がなかったため、無年金のまま高齢期を迎えざるを得なかったという背景がある¹¹。

地域経済の悪化による家族への影響については前に触れたが、Dさんは、そもそも国民年金制度から排除されてきたことが、高齢者の独居生活の選択を促しているという問題点を指摘している。

年金がないから生活保護を受給するんだけど、生活保護は世帯単位（の申請）だから、子どもたちと一緒に暮らしながらだと受けられない。だから便宜上、仕方なく別世帯にして生活保護を受け、何とか暮らしている家族なんていっぱいあるんです。そうしないと収入が確保できないからですよ。

在日韓国・朝鮮人の高齢者に独居が多いことの要因を、無年金と結びつけて考える人はあまりいないと思いますね。（高齢者に関する）統計上の数字っていうの

¹¹ 1959年に制定された国民年金法では、適用対象者を日本国民に限定していたため、外国籍住民は加入できなかった。その後、1982年の法改正によって国籍要件が撤廃されたものの、その時点で35歳を超えていた在日外国人は、最低25年の保険料納付期間を満たせないため、老齢年金を支給されなかった（慎英弘 1995）。こうした法制上の制約が長らくあったことに加えて、法改正による国籍条項の撤廃

は、コミュニティの事情をちゃんとわかった上で見ないといけないですよ。

また、公的な介護支援を要する高齢者の場合、経済的基盤が脆弱であることによつて十分な介護サービスを受けることすらままならない状況にある。A さんの話によると、年金を受給している高齢者であれば、週に 2、3 回程度の介護サービスを受けられるだろうが、無年金者にとっては利用料金の負担がより難しくなるため、利用回数を減らすか利用を断念せざるを得ないという。つまり、無年金の在日韓国・朝鮮人は、社会保障制度から二重の排除を受けていることになるのである。

こうした制度上の理由により無年金となっている外国人への対応策として、兵庫県では、1998 年度より「兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業」を県内の各市町と共同で実施しており、月額 3 万円前後¹²を無年金の高齢者に支給している。他都道府県の地方自治体がおこなっているこれと同様の事業内容と比べると、この金額は決して低いほうではないものの、老齢福祉年金の支給額（2007 年度年金額は 405,800 円、月額にして 33,816 円）よりもまだ少ない。

さらに問題であるのは、こうした事業内容が無年金の在日韓国・朝鮮人高齢者へ十分に周知されていない可能性があるということだ。当然ながら、情報がなければ給付金を受け取るための書類申請をすることもないので、せっかくの事業が活用されずじまいとなってしまう。そこで、在日韓国・朝鮮人高齢者に情報の周知が徹底されにくい背景について、次に取り上げよう。

3. 情報入手の困難さ

在日韓国・朝鮮人の高齢者のなかには、「非識字」の人が多く、日常会話には不自由しない人の場合でも、文字の読み書きができない人は決して珍しくないのである。C さんは、在日韓国・朝鮮人の高齢者たちの思いを、以下のように代弁している。

1 世たちは、日本人とは違う厳しい条件の中を生き抜いてきたんです。一生懸命仕事をして何とか家族に食べさせ、子育てをする。そんな中で、勉強しようとか、何か知識をつけようという人たちはほとんどわずかだったでしょうね。

それで、子どもたちが自立して自分の時間ができると、ふと我に返って、「何か看板に字が書いてあるけど、何て書いてあるのかな」、「字を読みたいな」と思うんですよ。

つまり、在日韓国・朝鮮人 1 世の多くは、読み書きの能力を身につけたいと思っても、その機会を得ることが叶わなかったのである。しかも、それは日本語の文字ばかりではない。韓国・朝鮮語の文字についても、それを学ぶことができなかったために、読み書きに不自由している人が少なくないのだ。

を「まったく知らなかった」という在日韓国・朝鮮人もいることから、無年金の高齢者が多いのである。
¹² 兵庫県の負担分 14,500 円(2007 年度)と各市町が定めた負担金額を合計して対象者に支給するので、支給される額は市町ごとに異なる。

文字の読み書きができないということは、想像以上のさまざまな困難をともなう。たとえば、公共交通機関を利用しようとしても、料金表や乗り場の表示などが理解できない。手紙や新聞、書籍などを読むことができない。役所で各種の届出をするとき、書類に記入することができない。ある女性の高齢者は、「私も主人も字が書けないから、役所に行って本当に恥ずかしかったですよ」と語った。非識字の高齢者たちは、日常生活のあらゆる場面において困惑し、我慢を強いられ、そしてそんな自分のことを恥じながら生活してきたのである。

このように、非識字であることが、行政情報のほか、各種情報を入手する上で大きな障壁となっている。前述した高齢者のための福祉給付金制度についても、それを知らせる広報紙を読むことのできない人々もいるのだ。さらに、非常事態においては、非識字者がいかに「社会的弱者」であるかが浮き彫りとなる。1995年に起こった阪神・淡路大震災の後、避難所生活を送っていた在日韓国・朝鮮人高齢者が直面した困難について、Cさんは次のように語っている。

避難所では、「今日は救援物資の何々が配られます」とか、紙が張り出されるんですよ。でも、(高齢者たちは)字が読めないから、そんな情報が入ってこないでしょ。そうしたら、(物資を受け取れる人から)漏れてしまうわけですよ。

言葉はわかるから、あとでみんなから「こんなん、もらった」とか、「どこからこんな人が来て、こんなことがあった」とか聞いて、「そんなこと、あったんや」って。在日韓国人のなかでそういう苦労した人が、たくさんいたんです。

文字で表記された情報から排除されることによって、最悪の場合、命にかかわるようなアクシデントに見舞われなくても限らない。なかでも、独居高齢者は、家族を介して情報を得ることが難しく、そうした危険性に対する不安は大きいだろう。

そこで、在日韓国・朝鮮人高齢者にとって、もっとも有効かつ唯一の情報入手手段となるのが「口頭伝達」である。Dさんは、1世による「ロコミ」の意味合いについて述べている。

1世というのは、見た目は弱いけども、ロコミのコミュニティは強いですよ。お得な情報についてはものすごく敏感で、自分にとって得なことについては人に知らせなきゃいけない、同胞に知らせなきゃいけないと。自分たちのネットワークを使って、電話でそういう情報をバーッと回すんです。だから、1世の強さというのはそこですよ。

1世の人々は、文字情報から閉ざされたなかで生き抜いていくために、これまで同胞ネットワークを最大限に駆使してきたといえるだろう。しかし、災害発生などの緊急時においては、このような同胞ネットワークによる情報伝達にも限界があることは明らかである。

さらに、Dさんは、同胞ネットワークが様変わりするにつれて、そうした情報伝達

方法の効用が薄れてくることを懸念している。

1世たちは互いに結束してきたし、自分らには文化的にちゃんとしたものがあるという自負を持っているけど、2世はそんな自尊感情を失っていますよね。だから、これからのことを考えたときに悲観的なのは、2世になるとそういう（1世のような）関係が断絶しているから。ハンデは1世とそんなに変わっていないにもかかわらず、2世のコミュニティ力は減っているから、その世代のほうがコミュニティ活動というのがしんどくなるかもしれない。

だから、公共政策というのは、2世中心に考えて行くのが、本当はいいんですよ。

現在、在日韓国・朝鮮人2世の人々の間でも高齢化が進行している。そんななかで、1世がもつような濃密な同胞ネットワークを前提とした情報伝達方法が十分にその機能を果たせなくなっているのであれば、今後、ますます在日韓国・朝鮮人高齢者に情報が行き届かなくなる可能性が出てくる。

こうした現状に対応するため、これから民生委員の果たしうる役割により大きな期待がかかってくる。民生委員が日常的に高齢者一人ひとりと向き合い、さまざまな生活情報をわかりやすく口頭で伝えていくことができれば、在日韓国・朝鮮人高齢者にとって非常に心強いと思われる。しかし、現行の民生委員制度には、そうした実践を阻む大きな要素が残されたままとなっている。Cさんは、そうした問題点について、以下のように指摘した。

民生委員というのは、日本人しかならねへんのです。オモニたちにはプライドがあるので、日本人の民生委員さんがどう尋ねても、言うたら恥ずかしいことはあまりしゃべりたくないですよ。

もちろん、日本人の民生委員が力不足ということではないだろう。しかし、同胞の民生委員が高齢者に寄り添うことにより、心を開いて相談を持ちかけようとする在日韓国・朝鮮人高齢者も少なくないのではないか。改めて述べるまでもなく、相手の生活ニーズを的確に把握できなければ、必要な情報を提供することもできないのである。また、都市部を中心に民生委員の担い手が不足しているといわれる今日、民生委員の資格を日本人に限定¹³することのメリットはほとんどないように思われる。

最後に、行政情報の伝達にかかわる問題点を指摘しておきたい。次章第3節で詳しく触れるが、ボランティア・グループS会は、月に1度、主に在日韓国・朝鮮人高齢者を対象とした昼食づくりやさまざまなレクリエーション活動を実施している。そのS会で、行政職員による介護保険制度についての説明会が開かれた。説明会の趣旨は、参加した在日韓国・朝鮮人高齢者に介護保険制度のしくみや利用方法などについて理

¹³ 民生委員法によって規定された資格要件のなかに、「市町村議会議員の選挙権を有し」という一文があるため、選挙権をもたない外国籍住民はその対象から外されている。

解してもらい、もっとこの制度を活用してもらおうというものであった。当日、会場へやってきた2人の行政職員は、用意したパンフレットに沿って説明し始めたものの、参加者たちの反応はいまひとつよくなかった。

その原因は、政府や自治体などの文書でしばしば見られる「漢字言葉」の多用にあった。たとえば、「申請」「認定」のような熟語は、在日韓国・朝鮮人高齢者の日常会話においてきわめて馴染みの薄い言葉である。そのため、いくら口頭でそうした言葉を伝えられても、それらは参加者を素通りしてしまうのだ。よって、「申請」を「申し込む」に、「認定」を「調べて決める」に、それぞれ言い換えるといった具合に、日常の言葉に近い用語を選択しなければならない。

このように、在日韓国・朝鮮人高齢者と接する機会のある行政職員や民生委員らには、高齢者の生活環境に対する深い洞察と細心の配慮が求められるのである。

第5節 おわりに

本章では、在日韓国・朝鮮人の家族をめぐる課題について述べてきた。ここで明らかとなったのは、今日の在日韓国・朝鮮人家族や親族、およびそれを取り巻く同胞社会において相互扶助機能が弱体化しているということである。そのため、朝鮮半島にルーツをもつ子どもたちが民族アイデンティティを継承し、それを学校やコミュニティで表明することが容易ではなくなっているのだ。また、高齢者のなかには、家族や同胞との関係が希薄化するなかで、経済的な基盤が脆弱であったり、非識字であるがゆえに必要な情報の入手が困難であったりする人々が少なくないことも明らかとなった。彼／彼女らは、二重三重の苦境に立たされているのである。

これらを踏まえたうえで、2点ほど指摘しておきたい。

第1に、現在、ニューカマーの外国人が抱えている生活課題と比較したとき、本章で論じてきた事柄は、一般社会のなかで非常に表面化しにくいということである。たとえば、ニューカマーの子どもとその親たちが直面している日本語操作能力の問題は、子どもたちが通う学校の教師らによって、比較的早く把握されうるだろう。そのため、ニューカマーの子どもたちを対象とした日本語指導や学習指導の取り組みについて検討し、具体的に施策化を図る、といった対応が可能となっている。

一方、すでに長い日本定住の歴史をもつ在日韓国・朝鮮人の場合は、日常会話において大きな支障の生じることがほとんどない。とくに若い世代では日本人との経済的社会的文化的差異が見えにくくなっている。また、日本名を使って生活している人が多いという現状においては、周囲から外国人として認識されることのほうが少ないのかもしれない。これらの理由から、在日韓国・朝鮮人の家族にかかわる課題が顕在化しにくく、公的支援対策が講じられることも皆無に等しい状況となっているのだろう。

しかし、定住生活が長くても、あるいは定住生活が長いゆえに、在日韓国・朝鮮人はさまざまな生活課題に直面していることが見て取れた。1世から2世、3世と世代を経るに従って、家族・親族や同胞どうしの連帯関係を維持することが難しくなっている。その結果、これまでそうした関係を基盤としていた次世代の民族アイデンティテ

ィの育成や高齢者の生活支援が、行き詰まってきているのである。そして、将来、これと同様の問題状況がニューカマーの外国人の家族にも生じてくる可能性は十分あるだろう。

そこで、第 2 に指摘したいのは、これらの課題の解決に向けて、今後、地域コミュニティの果たしうる役割は大きいということである。マイノリティが生きがいをもって暮らすことのできない地域コミュニティは、健全な社会であるとは言いがたい。逆に、住民がマイノリティの生活課題に目を向け、ともに課題解決に向けた取り組みに関わろうとする地域コミュニティは、外国人に限らず、誰にとっても住みやすい社会だろう。そうした社会こそが、今後、目標とするべき「多文化共生社会」であり、同時に「福祉コミュニティ」でもあると考える。

では、多文化共生社会を築くために、具体的にどのような取り組みをおこなうことが可能だろうか。次章では、その糸口を探るため、具体的事例を取り上げてみたい。

第3章 在日韓国・朝鮮人を対象とした地域コミュニティにおける支援活動

第1節 はじめに

近年、阪神間地域において、在日韓国・朝鮮人の課題解決に向けたさまざまな活動がおこなわれるようになった。これらを支えているのは、既存の組織に所属しない一般の市民たちで、本章で取り上げようとする事例もそうした市民による草の根活動である。彼／彼女らは自分たちの手で取り組みを開始し、課題解決の方向性を模索してきた。ここでは具体的に、K会による子どもを対象とした民族教育活動、H会による高齢者のための識字活動、およびS会による高齢者のための食事サービス活動を順次紹介していく。

以下では、筆者が各グループの関係者に対してインタビューをおこなったり、活動のようすを見学させてもらったりしながら得たデータをもとに、記述を進める。その際、とくに、これらの活動はどのような経緯で始まったのか、また、どのような活動内容であって、それがいかなる成果を生んでいるのか、さらに、今後も活動を維持・発展していくために、どのような課題が解消されるべきなのかという点について、それぞれ明らかにしていきたい。

第2節 子どものための民族教育活動—神戸市長田区K会の取り組み

1. 経緯

K会は、公立の学校に通う子どもをもった在日韓国・朝鮮人の保護者のグループである。「子どもが学校で民族名をからかわれた」「民族のことを子どもに学んでほしいけど、そのための場所がない」など、同じ悩みを抱えていた保護者たちが集まり、1994年に結成された。

その翌年から、K会では、神戸市教育委員会や各学校に対して、在日韓国・朝鮮人の子どもたちのための民族教育が実現されるように要望したり、学校における総合学習の一環として、異文化理解に関する講演をおこなったりしてきた。また、これらの活動と平行して、在日韓国・朝鮮人の子どもを対象とした民族教室である「オリニソダン」(子どもの書堂)を独自に開設し、朝鮮半島の言葉や音楽などを教える取り組みを地道に続けてきた。このオリニソダンは、K会の保護者らが暗中模索しながら運営してきたもので、当初は専門的な指導者もいないまま、地域の小学校の教室を借りて実施されてきたという。

その後、K会結成から10年を経た2004年、神戸市長田区内にある市立O小学校内に、兵庫県下初となる民族学級が設置されることとなった。これは、K会の保護者らによる長年の働きかけがついに実を結んだものにほかならないが、O小学校の側にも民族学級を受け入れる素地があったようだ。

K会代表のEさんによると、O小学校では、在籍児童470人中38人が韓国・朝鮮籍の子どもたちであり、これに中国籍やベトナム籍などをもつ子どもも加えると、全

校児童の 10.2%が外国籍者である（2007 年 5 月現在）。

このように、O 小学校では在日韓国・朝鮮人の在籍児童が多いこともあって、以前から全校生徒を対象とした民族学習に力を注いできた。たとえば、3 年生は国語の授業で朝鮮半島の民話を読む、6 年生は在日韓国・朝鮮人 1 世の話を聞くといった具合に、各学年に応じた取り組みが意識的におこなわれてきたのである。しかし、こうした教育の実践は、日本人の子どもたちによる異文化理解にある一定の成果を上げてきたものの、在日韓国・朝鮮人の子どもたちの民族アイデンティティ育成には必ずしも繋がっていなかった。そのため、O 小学校の側としても、在日韓国・朝鮮人の子どもたちのみを対象とした民族教育の必要性が感じられていたのだ。

こうして、K 会の保護者たちの思いと O 小学校の考えが一致し、小学校の一事業としての民族学級、「O オリニソダン」が開設されたのである。

2. 活動内容とその成果



写真1 オリニソダンの活動の様子（筆者撮影）

K 会では、毎年 4 月になると、オリニソダンへの参加を呼びかけるチラシを作成する。長田区内にあるすべての小学校で、全校児童に対してこのチラシを配るほか、兵庫区や須磨区など隣接する区でも、一部の小学校においてすべての児童に配布している。さらに、その他の区の小学校には、教育委員会を通じて、1 校あたり 5 枚程度のチラシを届ける。実際にオリニソダンへ参加できるのは、現在のところ、父母や祖父母などに朝鮮半島出身者のいる小学生に限定されているが、日本人の家庭にもこのチラシを配布することによって、オリニソダンの存在をコミュニティの人々にも広く認知してもらいたいという願いが込められている。

現在、オリニソダンへ登録している子どもは約 40 人で、このうち約 3 割が O 小学校の児童、残り約 7 割は他校の児童である。他校の児童は、ほとんどが長田区、兵庫区、須磨区に在住しているが、なかには東灘区から電車に通ってくる子どももいる。また、O 小学校に在籍するすべての在日韓国・朝鮮人の子どものうち、オリニソダンに登録しているのは約 3 割となっている。

子どもたちの指導員となるボランティア・スタッフを揃えるのは、なかなか容易ではない。現在は、E さんを含む 5 人のスタッフが活動を支えている。スタッフのなかには、元朝鮮学校教員や朝鮮学校の卒業生もおり、民族学級の指導員として頼もしい存在となっているようだ。このほか、民族音楽の指導をするスタッフ 3 人が臨時に加わることもある。

オリニソダンの活動日は、月に 4 回、毎週土曜日の午前中である。4 回の活動日のうち 3 回はハングル文字や朝鮮半島の歴史などを学び、あとの 1 回はチャング（朝鮮半島の伝統的な太鼓）の演奏にあてている。これらの活動日を通じて子どもたちが学び取った成果は、毎年 12 月に開催される「神戸オリニマダン（子どもの広場）」において、地域コミュニティの人々にも披露される。

オリニソダンにおける実際の活動のようすを知るため、2008 年のある活動日に、筆者は O 小学校へ行かせてもらった（写真 1）。

当日午前 10 時、スタッフが「インサ（あいさつ）しましょう」と声をかけると、子どもたちは「アンニョンハセヨ（おはようございます）！」と答えた。この日参加した子どもたちは全部で 25 人。最初に、一人ひとりの民族名が呼ばれ、子どもたちが「イエッ（はい）」と返事をした。この後、全員に真新しいノートが配られ、名前の記入欄に民族名をハングル文字で書き込むよう指示があった。

それが終わると、1 年生と 2 年生、3 年生と 4 年生、5 年生、6 年生の 4 グループが、それぞれ別個に学習を始めた。あるグループでは、動物のイラストが描かれたカードを使い、スタッフがそれらを韓国・朝鮮語で読み上げたあと、ハングル文字を黒板に書いていた。また別のグループでは、日常的によく使う言い回しを、韓国・朝鮮語で繰り返し練習していた。

午後 12 時近くになったので、その日の学習は終わりとなった。全員で、「カムサムニダ（ありがとうございます）」「アンニョンヒケセヨ（さようなら）」と大声であいさつし、子どもたちは教室を出て行った。

このように、オリニソダンの活動中、スタッフは子どもたちを民族名で呼び、できるだけ韓国・朝鮮語を使うように心がけている。しかし、普段、学校や家庭で民族名を使う機会がほとんどないのか、自分の民族名をスラスラといえない子どももいた。このような子どもの場合、オリニソダンが唯一民族名を用いる場となっているのだ。

では、こうした民族教育の実践は、どのような成果を生み出しているのだろうか。

E さんによると、ある児童は、オリニソダンで民族文化と触れたことを契機に、中学へ入学した時から日本名使用をやめ、民族名を名乗るようになったという。もちろん、オリニソダンに参加した全ての子どもに、そうした民族アイデンティティの高揚が起こるわけではない。しかし、子どもたちの作文のなかに、「オリニソダンに来ると、

安心して過ごせる」と書かれたものが多く見受けられたというエピソードは、多くの示唆を与える。つまり、同胞の子どもたちが集える場所があるということに意味があるのだ。そして、そこで仲間とともにのびのびと遊んだり、民族文化や歴史を学んだりできるということには、子どもたちの人格形成上、大きな意義があるのだろう。

こうした「同胞が集える場所の存在」は、子どもにとってのみならず、保護者たちにとっても貴重なものとなっているようだ。Eさんによれば、オリソダンに子どもを通わせている親たちには、自らがこれまでに同胞とのよい出会いを経験したという人が多い。そのため、オリソダンへの関わりを通じて、わが子が同胞の子どもと繋がって欲しいのはもちろんのこと、親自身も同胞の保護者との親しい関係づくりを志向しているのだという。今日の親世代は、いかに子どもへ民族アイデンティティを継承すべきかについて模索しているのだとすれば、このような絆の存在がどんなに心強いものであるかは想像するに難くない。

さらに、オリソダンに関わっている家族の親世代と子世代がそれぞれ同胞とのネットワークをもつことで、親子に共通した関心事も生まれるだろう。そうだとすれば、オリソダンの取り組みは、親世代と子世代を結ぶ役割も果たしているといえる。そして、こうした経験を積んだ子どもたちがやがて親となったとき、自分の子どもへの民族アイデンティティ継承や同胞との繋がりを求めるということが、再び繰り返されるのかもしれない。

3. 今後の課題

兵庫県下には多くの在日韓国・朝鮮人が暮らしており、その子どもたちの多くは民族学校ではなく、公立の学校に通っている。また、主に3世や4世である今日の親世代は、子どもに民族アイデンティティを継承することが容易ではなくなっている。このように、在日韓国・朝鮮人の子どもたちが学校や家庭で朝鮮半島の民族文化に触れる機会がきわめて乏しく、その結果、民族アイデンティティを育むことが困難となっているなか、公立のO小学校に民族学級が設けられたことの意味は決して小さくない。しかし、今後さらに解決していくべき課題というのも山積みとなっている。K会代表のEさんが課題として指摘した事柄を土台に、以下、筆者の見解も述べていこう。

第1に、オリソダンは現在、小学校の施設の使用を認められているものの、学校や教育委員会などからの資金援助をまったく受けていない状態にある。そのため、教材費などは子どもたちの保護者から集めるひと月1,000円の会費によって賄われており、スタッフはすべて手弁当でこの活動に参加しているという。今後、民族教育の内容をさらに充実させ、より体系的な取り組みを推進していくためには、経済的支援を得ることが不可欠となるだろう。

第2に、在日韓国・朝鮮人の子どものための民族教育をおこなうのと平行して、全校児童を対象とした多文化共生教育の取り組みにさらに力を入れることが必要である。在日韓国・朝鮮人の子どもたちが、民族名を使用するなど、自己の民族アイデンティティを顕在化させるためには、彼／彼女ら自身が自分の民族に誇りをもつことが必要である。しかし、その一方で、在日韓国・朝鮮人の子どもが日常的に接する他の児童・

生徒や教員、および地域コミュニティの人々などにも、異文化・異民族を尊重し、互いに理解を深めようとする志向性がなければ、民族アイデンティティの表明は難しい。つまり、在日韓国・朝鮮人を対象とする民族教育と、全校児童・生徒や地域コミュニティの人々を対象とする多文化共生教育は、いわば車の両輪のようなものであり、どちらか一方を実施すればよいというものではない。

そのために、今後はオリソダンと学校側がもっと連携を深め、実効性のある多文化共生教育のあり方についてともに検討を加えていくことが求められる。また、地域コミュニティにおける実践活動を進めていくために、ニューカマーの外国人の生活支援をおこなっている市民団体やNPOなどとも手を結ぶことが必要ではないか。

そして、第3の課題として、オリソダンのような民族教育の取り組みを、今後いかにして他の地域にも広げていくかということがあげられる。Eさんによると、1990年代以降、各地で在日韓国・朝鮮人の保護者の会が結成された。しかし、教育行政に対する要望活動とともに、民族教育活動も実施している団体はそれほど多くはなく、前者の活動のみを実施しているところは組織の維持が困難になっているのが現状だという。今後、民族教育の必要性を各自治体へさらに訴えていくほか、各地の保護者の会が連携を図り、情報交換の機会を設けるといった取り組みが重要であると考えられる。

第3節 高齢者のための識字教室活動—神戸市兵庫区H会の取り組み

1. 経緯

1995年の阪神・淡路大震災の後、神戸市内で、文字の読み書きができない人を対象とした識字教室が次々と誕生した。当時、各地の避難所で活動していたボランティアのメンバーらが、避難所生活を送っている在日韓国・朝鮮人高齢者たちのなかに、非識字の人々が少なくないことを知り、これを「なんとかしたい」と考え、自分たちの手で識字教室を立ち上げていったのである。

現在、神戸市兵庫区にある公立のP高校で、図書室を借りて開かれているH会も、そのひとつである。もともと、P高校の教員であるFさんが、震災直後に避難所で「よろず相談室」のボランティアを始めたことがその発端で、被災した在日韓国・朝鮮人の悩みを聞くうちに、識字教室の必要性を痛感したという。そこでFさんは、現在S会の代表を務めているCさんらに声をかけてボランティア・スタッフを集めたほか、教育委員会に掛け合ってP高校図書室の使用許可を得た。そうして、1998年からH会の活動がスタートした。

2. 活動内容とその成果

H会の活動は、毎週月曜日と木曜日の夕方におこなわれる。スタッフはFさんを含むP高校の教員3人に、Cさんともう一人別の日本人女性を加えた計5人である。

H会へ文字を学びにきている人は、現在約20人。当初、H会が生徒として想定していた在日韓国・朝鮮人の高齢者のほかに、韓国や中国、ベトナムなどの出身であるニューカマーの外国人も一緒に机を並べている。さらに、外国人だけではなく日本人の

生徒もおり、知的障害をもつ 10 代の若者や、子どもの頃に家庭の事情などで十分な教育を受けられなかった高齢者らが学習に取り組んでいる。

このように、日本人のなかにも文字の読み書きの不自由な人がいるという事実は、一般社会のなかでほとんど知られていないだろう。H 会は、外国人に限らず、これまで文字を学びたいと思いつつもそれを実現できずにいた日本人にとっても、貴重な学習の場となっているのである。

2008 年冬のある月曜日、筆者は H 会の活動を見学させてもらう機会を得た。学習は、生徒一人ひとりの習得レベルに即した日本語のプリントを使って進められる。そのため、ひらがなを丁寧になぞる練習をしている人もいれば、漢字・熟語の書き取りをしている人もいる。スタッフは赤ペンを手に机の間を歩き回り、間違っている箇所を指摘したり、生徒とともに漢字字典を開いたりしながら、生徒の学習をサポートしていく。

このとき、鉛筆を動かす手を止めて、スタッフと世間話に興じる人もいる。スタッフの C さんは、「勉強する 1 時間は貴重な 1 時間だけでも、おしゃべりをするのも大事なことだと思う」と話した。この H 会へやってくる生徒には、寂しい思いをしている人が多いという。しかし、それを誰かに伝えたくても、伝える相手がなかなかいないのである。

とくに在日韓国・朝鮮人の高齢の女性たちは、同胞である C さんに心を許しているようだ。彼女らが「この前、親戚が集まって、こんなことがあってん」と話すのを、C さんは「そうやったん。それはわかるわー」と受け止める。そして、「先生なあ、私、漢字を 2 個覚えたら、3 個も 4 個も忘れてる。これ、どうしたらいいの？」と尋ねられると、「いや、それが大事や。ここに来なかつたら、1 個も覚えられへんでしょう？」と励ましの言葉をかけるのである。彼女らは、この識字教室で、日頃思っていることを心置きなく誰かに伝えることができるのだ。そこに、生徒とスタッフの間に強い信頼関係が築かれていることが読み取れる。

そして、何よりも、自分で文字を書いてそれを読むことができるというのは、識字教室へ学びにやってくる人々にとって、何にも代えがたい喜びである。H 会の生徒が記した作文を読むと、そうした思いが溢れ出ている。その一部を抜粋してみよう。

〈G さんの作文より〉

わたしの生まれはかんこくです。いえのつごうでがっこうは行ってません。(中略) まいにちいちじかんはやくきてかんじのべんきょうやくくごのべんきょうをしてがんばっています。(中略)

こないだこくごのてすとで百点もらいました。そのときは天にものぼったきもちでした。(中略) はじめはやっぱりべんきょうがむずかしかった。いまはだいぶんかんじをおぼえました。これもみんなしきじのせんせいはじめたくさんのなかまのおかげだとおもっています。

みなさんも(中略) しきじきょうしつへきてがんばりませんか。おまちしています。

〈Iさんの作文より〉

始めた頃はエンピツを持って漢字を書いていると親指が痛くなり困りました。そんな時、先生が私の字を見て「中国の昔の書道家の字によく似ている」と言われました。その言葉を聞いて、よし、もっと書こうと思い、今にいたっています。

(中略)時には、「今日は体の調子、悪いのですか？」と言われたこともありました。私はその時に毎日書いているのに体調により字も変わるのだなあと一ついいことを知りました。

最近こんなことがありました。ある漢字を書いた時、J先生に「この点は下に書くのを上に書いていますよ。」といわれたので、とっさに「出世して上に上がっているわ。」と冗談で返せるようになりました。おかげでその漢字はもうしっかり覚えています。間違いません。これからも自分のペースで識字教室頑張るつもりです。

これらの文章からは、文字を学ぶということが楽しいだけではなく、それを通じて自分に自信と誇りをもつようになっていくようすがうかがえる。また、仲間がいるから頑張れるという思いや、仲間と繋がれることに対する深い感謝の念が伝わってくる。

そして、このH会で何かを得ているのは生徒ばかりではない。Cさんは、「私もみなさんから教えてもらうこといっぱいあるし、それが楽しいから来る」と述べる。そして、その「楽しさ」を、次のように語った。

大先輩の人たちはいろんな経験をしているから、私の知らないことってたくさんあるでしょう。それに、若い子の発想のなかから生まれたもので、「えっ、そうなんや！」っていうこともあるし。人間って、やっぱり死ぬまで勉強やと思っているので、年齢が上の人からも下の人からも学ぶことって、いっぱいありますね。

こうして見ていくと、H会の取り組みとは、「学びたい」という共通の希望をもった人々が集まり、そこで互いが学び合いながら、ともに成長していく場であるということが出来るだろう。そして、その過程で、日本人と外国人、障害のある人とない人、若者と高齢者が出会い、自分とは異なる立場や文化的背景をもつ人々について理解を深めていくのである。

3. 今後の課題

1998年から識字活動をおこなってきたH会は、文字の読み書きを学ぶことで、社会との繋がりをもちたいと望む在日韓国・朝鮮人高齢者や地域コミュニティの人々の受け皿となってきた。その取り組みも、今年で10年の節目を迎える。今後もこの息の長い取り組みを維持・発展させるためには、いくつかの課題と向き合っていかなければならない。スタッフのひとりであるJさんから聞き取った話をもとに、それらを筆者なりに整理してみよう。

第1に、ボランティア・スタッフの人材をどのように確保していくかである。今後、

生徒一人ひとりに対して、よりきめ細やかな学習サポートをおこなっていかうとするならば、生徒 2 人に対してスタッフ 1 人という体制が望ましい。また、ニューカマーの外国人に対しては、これまでの読み書きの練習に加えて、日本語の会話練習にも力を注いでいきたい。そうなれば、現在よりももっとスタッフを増やす必要があるが、意欲さえあれば誰でも務まるというわけではない。ある程度の日本語教育の専門知識があって、できれば教職経験のある人物が好ましいが、「そのような人材と出会うのはなかなか容易ではない」と J さんはいう。今後、ボランティア・スタッフの質と量を同時に確保していくため、なんらかの方策が求められる。

第 2 は、これから事務局の仕事をどのように進めていくかという問題である。今後、もしボランティア・スタッフが増えるとするならば、その調整役を担う事務局の仕事もそれだけ増えることになる。現在の事務局担当者は J さんであるが、今後も P 高校の教員と事務局担当の仕事を両立させることは難しくなってくるという。この問題をボランティア・グループが単独で対処することには、限界があるだろう。

そして第 3 は、もっと多くの人々に識字教室へ参加してもらうため、開催場所を見直すということである。現在は P 高校の図書館を借りているが、ここは校舎の入り口から奥まったところにあり、必ずしも地域住民が気軽に立ち寄れる場所とはいえない。そのため、J さんらは、たとえば公民館のような、地域コミュニティにより開かれた場所でこの取り組みをおこなえないかと検討している。

第 4 節 高齢者のための食事サービス活動—神戸市中央区 S 会の取り組み

1. 経緯

在日韓国・朝鮮人の高齢者たちが、誰にも遠慮することなく、心から打ち解けて話せる場所が作れないか—。S 会の代表で、在日韓国・朝鮮人 2 世である C さんは、長年このような思いを抱き続けてきた。とくに阪神・淡路大震災後、住み慣れた地域を離れて、復興住宅での孤独な生活を送る高齢者が多いことに、心を痛めてきたという。

C さんが、在日韓国・朝鮮人の集住地である神戸市中央区で、「高齢者の居場所作り」を実現させたのは、2004 年のことである。どのような内容にするか考えた末、月に 1 回、気心の知れた同胞どうしが、一緒に作った料理をいただきながら楽しいひとときを過ごすという活動をおこなうことに決めた。

もともこの地域では、民生委員、ボランティアの住民、社会福祉協議会が連帯して、ひとり暮らしの高齢者を対象とする給食会を実施してきた。C さんもこれに携わる一人である。しかし、C さんによると、この給食会に参加する高齢者の大半は日本人であり、レクレーションの内容も在日韓国・朝鮮人の高齢者には馴染みの薄いものが多いという。たとえば、みんなで童謡を歌うというとき、在日韓国・朝鮮人の高齢者は日本の童謡を知らないばかりか、配布された歌詞カードの文字を読むこともままならないのである。こうした経験からも、C さんは、在日韓国・朝鮮人の高齢者が集い、安心してくつろげる場所が必要だと感じたのである。

C さんは S 会の立ち上げを決意すると、彼女がもつ幅広い人脈を活かして、民団関

係者や別のグループのボランティア仲間らに声をかけ、ボランティア・スタッフや運営資金の提供者を集めた。また、民団の支部に協力を要請し、地域に住む高齢者へ参加を呼びかけてもらった。さらに、新聞でも活動の内容を紹介してもらい、幅広く参加者を募ったという。

2. 活動内容とその成果



写真 2 S 会の活動の様子（筆者撮影）

S 会の活動は、毎月第 3 土曜日にコミュニティ施設を利用しておこなわれる。午前中は調理室で昼食づくりと会食、午後からは多目的室に移動してレクリエーションやイベントを楽しむ。現在、利用登録をしている高齢者は約 40 人、ボランティア・スタッフは約 20 人である。

以前は男性の高齢者も参加していたが、現在は女性のみとなった。彼女たちのなかには、幼少期に来日してから今日まで仕事や子育てに忙殺され、苦勞の絶えなかった人々が多い。そこで C さんは、彼女たちにこれまで体験したことのないさまざまな活動へチャレンジしてもらえたらと願っている。そのため、午後からおこなう活動の内容は多岐にわたっている。これまでに、韓国舞踊のグループを呼んでチャンクの演奏や踊りを披露してもらったほか、カラオケ大会、映画や一人芝居の鑑賞会、塗り絵などにも取り組んできた。また、異文化体験を意識して、インド舞踊家による踊りやウイグルの文化に詳しい人による食生活の紹介なども、レクリエーションに盛り込んできたそうだ。

活動資金は、公的機関から支給される年間約 30 万円の活動助成金と、活動日に参加者やスタッフから毎回集める 1 人 300 円の会費によって賄われる。

筆者は、2007年の10月より、S会の活動に参加させてもらっている。この経験をもとに、S会のある1日の活動を再現してみたい（写真2）。

午前9時すぎに調理室へ着くと、部屋の入り口には、参加者とボランティア・スタッフの名前が書かれた名札が置いてあった。普段、日本名を使っている人の名札も、全て民族名が書き込まれている。S会の活動中は、互いを呼ぶときも、民族名を使うことになっている。

昼食づくりにとりかかる前に、まずお茶を飲みながら、その日のメニューや作業の進め方などについて確認しあった。この時間に集まっているのはボランティア・スタッフだけで、その日は12人のスタッフが出席していた。そのうち2人は日本人で、あとは在日韓国・朝鮮人である。日本人の2人は、Cさんとともに、地元の高齢者向けの給食会にも参加しており、この地域コミュニティと深く関わりあいながら生活している人たちである。

この後、早速みんなで調理を始めた。その日のメニューは、焼肉、サラダ、わかめスープ、ごはん、そしてデザートは柿である。野菜を切る人、食材を炒める人、食器を用意する人など、みんなで手分けしながら、てきぱきと作業を進める。

午後11時近くになると、参加者たちが徐々に集まってきた。参加者は全部で30人ほど。食事の準備が整うと、参加者とスタッフが6つのテーブルに分かれて座り、早速会食を始めた。参加者は60歳代から80歳代までの人たちで、かなり高齢の人々でも食欲の旺盛な人が少なくない。筆者の隣に座った人も、「味付けがいい」といって何度もおかわりをしていった。食事をしながら、最近自分で漬けたキムチの話で盛り上がる。食事が終わると、参加者とスタッフが一緒に食器の後片付けをした。

午後からは、多目的室へ移動して、ハンドベルの練習をおこなった。ハンドベルの練習は半年前くらいから始めてきたという。曲目は、朝鮮半島の代表的な民謡である「アリラン」。参加者たちにとっても馴染み深い曲であるが、楽譜や文字の読めない参加者がほとんどであるので、これまで練習はなかなか思うように進まなかった。そこでスタッフが知恵を絞り、ドレミの代わりに色で表示した手作りの楽譜を用意したのである。参加者は、「赤！黄色！緑！」というCさんの声掛けに合わせて、懸命に練習していた。

ハンドベルの練習後、その月に誕生日を迎える人をみんなで祝った。該当者は一人ずつ花の鉢植えをプレゼントされ、Cさんから感想などを聞かれた。冗談交じりの回答に、何度も笑いが沸き起こった。

最後に、グループ対抗のダーツゲームに挑戦する。ルールは単純で、羽を的に当てて点数の合計を競うというものだが、異常ともいえるほどの盛り上がりを見せた。Cさんによれば、「単純なゲームこそ、盛り上がる」ということであった。

以上、S会の活動の様子を記述してきた。ここで、S会の取り組みがもつ意義を考えてみたい。

まず何よりも、在日韓国・朝鮮人高齢者が民族文化と接触できる機会になっていることがあげられる。S会では互いを民族名で呼び合い、朝鮮料理を食べるほか、朝鮮半島に伝わる歌や踊りといった伝統芸能を楽しむこともある。参加者たちは、S会で

母国の文化と接しながら、楽しいひとときを過ごすことができるのだ。

また、参加する人々にとって、S 会は貴重な情報収集の場である。会食中、よい食材を売っていた店や気に入っている温泉のことなど、たわいない会話を交わしながら、日常生活を送る上で役に立つ情報をそこで得ることができる。また、スタッフが民団からの連絡事項を伝えたり、行政職員を招いて介護保険制度に関する説明会を開いたりすることもあり、文字の読めない独り暮らしの高齢者が普段なかなか入手しにくい情報も手に入れられるのである。

次に、S 会の意義として、そこがコミュニティにおける在日韓国・朝鮮人高齢者の居場所となっていることも指摘しておきたい。「腰が痛い」と杖をつきながらも、ゆっくりと歩いてやってくる人や、震災後に入居した長田区の復興住宅から毎回参加している人などもおり、月に 1 回の S 会の開催を心待ちにしている人たちが多いことがうかがえる。一人暮らしの多い参加者にとっては、ここが同胞とともに開放的な気分で過ごすことのできる貴重な場となっているのである。

この他、S 会の活動を通じて、スタッフと参加者の交流が図られていることもこの取り組みの有意義な点といえる。スタッフのほとんどは在日韓国・朝鮮人 2 世や 3 世である。2 世である代表の C さんは、「月 1 回だけど、オモニたちが S 会を楽しみにして集まってくれるのを見ていると、私も励みになるし、もっと頑張らなきゃと思うんです」と語った。つまり、在日韓国・朝鮮人のスタッフらは、S 会で 1 世を中心とする参加者たちと密接に関わることで、自分たちのルーツを見つめ直す機会を得ているのだろう。一方、地域コミュニティで高齢者支援に携わっている日本人スタッフ 2 人の場合は、S 会で在日韓国・朝鮮人高齢者との交流を深めることによって、在日韓国・朝鮮人の生活実態とその課題をより具体的に理解することが可能となったのである。

3. 今後の課題

日頃話し相手もいないまま、孤独な生活を送っている在日韓国・朝鮮人高齢者に、みんなで楽しく食事をして、ホッとできる場所を提供したいという C さんの願いは、ある程度達成されたといってよいだろう。このような場と機会が他ではなかなか得られにくくなっているなかで、S 会の取り組みは高齢者にとっても、スタッフにとっても貴重な存在となっている。しかし、取り組みを続けてきたからこそ、見えてきた課題もまた多い。C さんが述べた見解を下敷きとしつつ、それらについて論じたい。

まず、S 会では現在、食事会やスタッフの意向に沿ったレクリエーションを実施しているが、参加する高齢者たちの思いを十分に汲み取るまでには至っていないということである。C さんとしても、今後、高齢者たちの意見や希望のほか、日常生活の中で思い悩んでいることなどを丹念に聴き取っていきたいと考えてはいるものの、そうした活動に理解を示し、尽力してくれるような人材が不足している上、活動資金が乏しいため、これまで実現できずにいるという。しかし、高齢者のニーズを的確に把握することは、今後、S 会の取り組みをさらに有意義なものとするために不可欠であるし、それらの情報を行政や広く社会へ伝えていくためにも重要な作業であるだろう。

このことと関連して、在日韓国・朝鮮人高齢者がいつでも気軽に集え、悩みを相談

できるような仕組みづくりを進めることも、今後の大きな課題である。月1回のS会の活動をさらに発展させたような場が常設されれば、高齢者たちが安心して日常生活を送ることができるのは明らかである。その際、取り組みを支えるのは、在日韓国・朝鮮人高齢者が置かれた立場やその社会的背景を十分に理解した上で、高齢者の気持ちに寄り添えるような人材でなければならない。今後、そうした人材や活動の拠点をいかに確保するかが問われているのである。

第5節 おわりに

以上、本章では、在日韓国・朝鮮人の子どものための民族教育、高齢者のための識字活動や食事サービス活動に関する事例を取り上げてきた。かつて見られたような、在日韓国・朝鮮人の家族・親族や同胞どうしの相互扶助関係が弱体化する今日、これらの実践活動は、地域コミュニティのなかに子どもたちや高齢者の居場所を提供し、そこへ集まった人々の間の新たなネットワーク作りを促すものであった。そして、その過程で、在日韓国・朝鮮人としての自覚と誇りをもつようになった人や、自分に自信をもって生きていけるようになった人もいた。今後、安定した活動を長く続けていくために、これらの取り組みに対する行政支援が要望される。

また、H会が日本人によって誕生したこと、そしてS会の活動を推進していくスタッフとして日本人が加わっていることは、とても興味深い。マイノリティの課題に目を向け、同じ地域住民としてともに解決の糸口を探っていこうとする人々の存在は重要である。今後さらにこれらの取り組みを発展させるためには、学校関係者や地域コミュニティの人々のなかに、このような志向性と熱意をもった人を増やしていかなければならない。そのためには、これらの取り組みが在日韓国・朝鮮人にとって有意義なものであるだけでなく、学校全体やコミュニティ全体にとっても価値のあるものだという認識を広げることが大切である。

たとえば、H会の識字活動は、在日韓国・朝鮮人の高齢者に学びの場を提供するために始まったが、結果として、文字の読み書きを学ぶ機会を逃してきた日本人や障害をもつ人々、ニューカマーの外国人など、地域コミュニティに住むさまざまな背景の人たちのニーズにも応える取り組みとなった。このように、マイノリティを包摂しようとする取り組みは地域コミュニティにとって不可欠であることを広く伝え、在日韓国・朝鮮人の課題は日本人の課題でもあるという認識を多くの人々のなかに醸成していくことが重要な鍵となるだろう。

ところで、Cさんは、多様性に富んだ人々の交流が生み出す豊かさについて、次のように述べた。朝鮮半島の伝統料理であるビビンバ¹⁴を例にあげた話は、多くの示唆を含んでいる。

ビビンバを食べるとき、ご飯やほうれん草のナムル（和え物）を単品で食べたら、

¹⁴ ご飯の上に野菜のひたしや炒めた肉、卵などをのせ、ゴマ油や唐辛子みそとともによく混ぜて食べる料理。

それだけの味しかしないでしょう？でも、ほうれん草、ぜんまい、もやし、キムチと一緒に混ぜて、混ぜて、混ぜたとき、また全然違う味が生まれる。

これって多文化社会とまったく同じで、(いろんな文化を)よく混ぜたら新しい発想や文化が生まれてくるんじゃないかな？そうやって、また違う社会ができていくのかなと、最近思うんです。

このように、多様性こそが新しい社会を築いていくのだということを人々が実感する契機とは何だろうか。Cさんの場合、阪神・淡路大震災の後、多文化・多言語コミュニティ放送局の立ち上げに関わったことが大きな転機となった。彼女はそのとき、「ベトナムの人、ブラジルの人、フィリピンの人、中国の人、台湾の人、本当にいろんな人たちと出会って、たくさんのことを教えてもらった」という。つまり、ある実質的・具体的な目的のもと、多様な文化的背景をもつ人々や立場の異なる団体などが協働関係を結び、ともに活動を推進していくことが必要なのだ。

「高齢者支援」「子育て支援」「防犯・防災」「環境整備」などは、日本人や外国人を問わず、同じ地域コミュニティの住民すべてに共通した課題である。現在、在日本大韓民国民団の兵庫県本部でも、震災から得た教訓を風化させないために、災害に強いコミュニティづくりに向けた勉強会を実施している。今後、これらをキーワードとして、外国人の生活支援をおこなう各種市民グループやNPO、民族団体、学校、行政などがより緊密な連携を図ることは十分可能だろう。そして、そうした連携こそが、新しい価値の創造と多文化共生社会の実現にむけた第一歩となるのではないだろうか。

第4章 政策提言—望ましい地域コミュニティの形成に向けて

第1節 民族教育の支援と多文化共生教育の充実化

今後、多文化共生社会を構築していくうえで、多様な民族的文化的背景をもつ子どもたちが自己の民族アイデンティティを豊かに育むことのできる環境整備が不可欠となる。そのために、現在おこなわれている民族教育の内容をさらに充実させ、より体系的な取り組みを推進していけるよう、経済的支援をおこなうことが必要である。

また、このような取り組みが、一部の限定された地域のみではなく、各地で展開されるようになることが望まれる。今後、民族教育の必要性を各自治体へ周知していくとともに、各地にある在日韓国・朝鮮人の保護者の会が連携を図り、情報交換の場が得られるよう、支援していくことが求められる。

これらと平行して、すべての子どもたちが自分とは異なる民族や文化について正しく認識しながら、ともに生きようとする態度を養えるような教育を、さらに進めていくことが重要である。そのために、現在、学校でおこなわれている多文化共生教育が趣旨に沿ったものとなっているかどうかを再検討するとともに、定住外国人の社会状況について学ぶ教職員研修会をさらに充実させることが求められる。

さらに、学校と地域コミュニティが連携しながら、多文化共生教育を推進していくことが期待される。たとえば、地域コミュニティに住む外国人から直接話を聞く、外国人の生活支援団体との交流を図るなどの取り組みが可能だろう。これらによって、児童・生徒は、地域コミュニティがさまざまな文化的背景をもった住民から成り立っていること、また、互いが相手を尊重し理解を深めるべきであることなど、身をもって学び取るだろう。

第2節 コミュニティ活動の拠点づくり支援

NPO やボランティア・グループなどの主体的なコミュニティ活動を促進・活性化させるために、活動拠点となる施設の確保が望まれている。

そのために、まず、公民館、福祉センター、児童館などのコミュニティ施設をより使いやすくすることが必要である。こうした公的施設は各地にあるものの、それらが十分に活用されているかどうかは疑わしい。利用料金が高い、利用規則が多すぎる、設備が利用者のニーズに沿っていないなどの理由により、住民が使いにくい施設となっていないか、また、施設利用に関する情報が十分に周知されているか、再検討の余地はあるだろう。

この他に、地域コミュニティの人々がいつでも気軽に利用できるような活動拠点を作るため、小・中学校の空き教室を利用できる仕組みを整えたり、空き家や空き店舗の活用を検討したりすることも有効な対策である。外国人の生活支援に関わるグループが街中のこうした施設を利用することによって、地域コミュニティにおける外国人住民の存在がより認知されやすくなるほか、コミュニティの活性化にも繋がるだろう。

第3節 NPO 団体、民族団体、学校関係者、行政の連携による実践的な取り組み

定住外国人の子どものための民族教育、高齢者のための識字活動や食事サービス活動など、さまざまな生活支援に向けた取り組みをこれからも継続させるためには、活動意欲や能力を備えた人材を確保していかなければならない。今後、外国人支援を行っている NPO、民族団体、学校関係者などと行政が連携を図っていくことが求められる。

ただし、各機関の代表者が集まって、話し合いの場をもつということにとどまらず、具体的な目標課題を設定し、実効性のある取り組みを推進することが重要である。一例をあげると、外国人住民が安心して生活できるよう、多言語による相談窓口を地域コミュニティに設置する。その際、NPO や民族団体が人材を、行政が場所をそれぞれ確保するといったような役割分担も可能だろう。仮にこうした取り組みが実現されたならば、文字の読み書きが不自由な人々に対する情報伝達問題の解消にもつながると考えられる。

第4節 外国籍者の人材活用

地域コミュニティの多民族化・多文化化が今後も進むと見込まれるなか、地方自治体では、外国人住民とともに地域コミュニティの課題を共有しつつ、ともに解決の糸口を探っていくことがますます不可欠となる。そのために、より多くの外国籍者が行政職員として様々な部署で活躍することが期待される。今後、行政職員の採用にあたっては、採用数の多い一般事務職も含め、特定の在留資格をもった外国籍の人々に対してより広く門戸を開くことが求められる。

また、地域福祉の要である民生委員・自動委員は、現在のところ、日本国籍をもつ住民にしか委嘱されない。しかし、民生委員・児童委員が外国人住民にとってより身近な存在となるためには、熱意をもった外国籍の人々にもその役割を担ってもらうことが必要である。しかも、現在、とくに都市部では、その担い手が不足するという深刻な事態も生じている。よって、今後、外国籍者も民生委員・児童委員として委嘱されるよう、国に規制の見直しを働きかけていくことが必要である。

参考文献

- 福岡安則・金明秀 1997 『在日韓国人青年の生活と意識』東京大学出版会
- 平川毅彦 2004 『「福祉コミュニティ」と地域社会』世界思想社
- 金賛汀 1997 『在日コリアン百年史』三五館
- 権仁燮 2006 「在日朝鮮人社会の形成」朴鐘鳴編著『在日朝鮮人の歴史と文化』明石書店
- 李月順 1995 「在日朝鮮人の民族教育」朴鐘鳴編著『在日朝鮮人—歴史・現状・展望』明石書店
- 2006 「在日朝鮮人の民族教育と在日朝鮮人教育」朴鐘鳴編著『在日朝鮮人の歴史と文化』明石書店
- 宮島喬 2002 「就学とその挫折における文化資本と動機づけの問題」宮島喬・加納弘勝編著『国際社会2 変容する日本社会と文化』東京大学出版会
- 日本ケミカルシューズ工業組合ホームページ <http://www.csia.or.jp/index.htm> (2008年3月23日最終閲覧)
- 朴一 1999 『〈在日〉という生き方—差異と平等のジレンマ—』講談社
- 佐々木信彰 1996 「1920年代における在阪朝鮮人の労働=生活過程—東成・集住地区を中心に—」杉原薫他編『大正・大阪・スラム—もうひとつの日本近代史—〔増補版〕』新評論
- 慎英弘 1995 「在日朝鮮人と社会保障」朴鐘鳴編著『在日朝鮮人—歴史・現状・展望』明石書店
- 杉原達 1996 「在阪朝鮮人の渡航過程—朝鮮・済州島との関連で—」杉原薫他編『大正・大阪・スラム—もうひとつの日本近代史—〔増補版〕』新評論
- 谷富夫 2002a 「民族関係の可能性」谷富夫編著『民族関係における結合と分離』ミネルヴァ書房
- 2002b 「定住外国人における文化変容と文化生成」宮島喬・加納弘勝編著『国際社会2 変容する日本社会と文化』東京大学出版会

定住外国人家族にみる生活課題の克服と望ましい地域コミュニティの形成
調査研究報告書

平成 20 年 3 月 発行

◆発行 (財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構
少子・家庭政策研究所

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 ひと未来館 6 階

TEL : 078-262-5579 FAX : 078-262-5593

<http://www.hemri21.jp/kenkyusyo/index.html>
